

令和5年度

所沢市教育委員会の事務事業に関する 点検評価報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年8月

所沢市教育委員会

「所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」は、「第2次所沢市教育振興基本計画(令和元~5年度)」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象としています。

◆ 第2次教育振興基本計画 ◆

基本理念

みんなが持っている 三つの"宝"を掘り起こして大きく育てます

- ー 心身のたくましさ
 - ひら
- 二 未来を拓く知恵
- 三 ふるさと所沢を愛する心

基本方針

- 1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
- 2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
- 3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります

計画を進めていくうえでの3つの視点

- ○様々な分野と連携した横断的・総合的な教育
- ○ふるさと所沢が持っている地域資源を生かした教育
- ○持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)

目 次

																												<	ページ>
1	趣	旨				•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	点核	(評価の	の対象	及び	が実	施	方法	Ė																					
	(1)	点検訓	平価の	対象	Ŕ	•	•	•			•		•	•	•	•				•								•	1
	(2)	点検詞	平価の	実旅	ō方	法		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	点棱	於評価 ā	長の見	方	•		•	•		•	•			•		•	•	•	•	•		•					•		2
4	施策	6体系图	☑ •				•	•		•	•			•				•	•	•					•			•	3
5	最重	点施第				•	•	•		•				•		•	•	•	•	•									6
6	学諳	战経験者	皆の意	i見・	評	価																							
	(1)	最重点	与施策	こう	1 व	る	評価	FF (こし	١ 7				•														7
	•	各施第	•					-							•					•									8
		今後(- 0	•																				12
	(3)	7120	רי נט כי	73 10	-	٠.																							12
7	点椅	(評価)	長																										
基	本方針	計1	アども 7	たちた	が未	来	へ主	体	的	にき	歩す	土	台	を第	たさ	きま	す												
	基本目	目標 1	未来	$\wedge \sigma$)—	歩	とた	5 1	3 百	隺力	いた	详	: カ	لح	自	立	す	る	力	を	育	7	ま	す		•			13
	基本目	目標 2	一人	ひと	· り;	が扌	寺つ	7	こし	いる	泛思	見しい	ゃ	り	の	あ	る!	豊	ליל	なぇ	١	をi	育	7 5	ŧ.	す			21
	基本目	目標 3	心身	とも	i に i	た・	くま	Ę	> ر	〈生	= =	抜	<	カ	を	伸(ば	し	ŧ.	す	•	•	•	•	•	•	•	•	30
基	本方紀	計つ 学	どの糸	坐てトス	ろが、	るき	豊か	な	Υ.	づく	(r) •	批出	或っ	ゔく	ŋ	を	谁	לא <u>=</u>	‡ ਰ	-								
		-	生涯																										35
		目標 2	誰も						か	らた	Ĕ.												''	زرا	≢.	₫			40
		目標 3	生涯																										43
	基本目	目標 4	歴史	· 伝	統	 文1	化を	- - - ナ	t.	刀に	: L	, ,	ر ا	3 d	لح ځ	- : 所	- f沪	₹σ.) 鬼	扎	った	言	5 d	ま	: ਰ	-		•	47
耳	· 木 古 台	计 3 地	1試 レ .	レエに	- 2+ ∕	△ 1	- 5 5	広	1	たま	⁄5 ≠	三 1 三	l 咅 z	5 -	7 /	n	±	렀											
		引標 1	社会							_									x h:	≠ -	d d								53
		ョ (赤 ェ 目標 2	地域			_			-																				56
		目標 3				_				. –		_	-				_					-							61
	坐 中口	コ1示 J	1010	10/10	, 0	יו נייי	ᄞ	(<u>- 12</u>	3 V /	· `a	<i>)</i>	Н	* 不	7 76	د :	*	C (σ.	9									01
8	指標	栗の達成	战状沉	ļ ·			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	70
9	資料	斗・教育	育委員	会σ)活	動	状災	7																					
	(1)	令和 4	4 年度	教育	委	員:	会会	<u>_</u> =	義(の昆	見俗	宝状	況																76
	(2)	令和4	4 年度	教育	費	予:	算·	ž	夬貨	草		•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	77
10	す}で	すび									•	•				•													80

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に 委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

所沢市教育委員会では、この規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、 事務事業の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、平成 20 年度から「教育委員 会の事務事業に関する点検評価」(以下「点検評価」といいます。)を実施しています。

本報告書は、令和4年度に実施した事務事業に対する点検評価についてまとめたものです。

2 点検評価の対象及び実施方法

(1) 点検評価の対象

所沢市教育委員会では、本市における教育の振興を図るため、令和元年度に、「第2次所 沢市教育振興基本計画(令和元年度~令和5年度)」(以下「第2次計画」といいます。)を 策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

このことから、「第 2 次計画」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象とすることで、同計画の適正な進行管理を行うとともに、効率的な教育行政の推進に資するものです。

(2) 点検評価の実施方法

「第2次計画」は、3つの基本方針、10の基本目標、46の主要施策から構成されており、 教育委員会では、この施策体系に沿って重点的に進める事業を定めた単年度実施計画である 「所沢市教育行政推進施策」(以下「推進施策」といいます。)を毎年度作成して、各施策を 総合的・計画的に推進しています。 このため、「第2次計画」に掲げられた46の主要施策すべてについて点検評価表を作成して、現状と今後の方向性を点検評価するとともに、「推進施策」に定められた重点事業及び主要事業の実施状況についてもあわせて掲載しました。

点検評価表については、教育に関する学識経験を有する方からご意見・評価をいただいて おります。

·外部点検評価委員(敬称略)

秋草学園短期大学准教授伊澤 永修元所沢市立中学校長内野 正行所沢市社会教育委員小沢 貞泰

また、「第2次計画」に示されている36の指標の達成状況についても確認を行い、その結果を巻末にまとめています。

3 点検評価表の見方

① 施策の目標

「第2次計画」に掲げられた施策ごとの目標を記載しています。

② 施策の内容と今後の方向

目標の実現のため、施策の内容、今後取り組んでいく方向を記載しています。

③ 主な事業の実施状況・評価

「推進施策」に定められた最重点事業、重点事業及び主要事業の実施状況について、 令和4年度に実施した内容及び評価を記載しています。

4 施策体系図

基本 方針	基本目標	主要施策	令和 4 年度の主要事業(太字は重点事業)	頁
			「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業	13
	確 1		学習支援員配置事業	13
	が未 な来	(1) 確かな学力の育成	学力向上支援講師配置事業	14
	学へ力の		教育課題に対応した学力向上推進事業	14
	と と 上 生		確かな学力定着事業	14
	日歩立と	(2) 伝統・文化の尊重と	小学校外国語教育推進事業	15
	すなるる	`グローバル化に対応し	教育課題に対応した学力向上推進事業	15
	ے ک	た教育の推進	ふるさと研究活動事業	16
1	学力と自立する力を育てますへの一歩となる	(2) 桂却教弃の批准	ICT推進事業	17
_	ま	(3) 情報教育の推進	I C T 支援員導入事業 [新規]	17
子	す	(4) キャリア教育の推進	中学生社会体験チャレンジ事業	18
ども		(5) 特別支援教育の推進	特別支援教育支援員等配置事業	19
た		(6) 幼児教育の推進	- その他の事業 - 所沢第二幼稚園運営事業	20
ちが	2	(1) 道徳教育の推進	豊かな心育成支援事業	21
未	思_	(2) 環境教育の推進	地球にやさしい学校づくり推進事業	22
来	い人やひ	(3) 体験活動の推進	特色ある学校づくり支援事業	23
^ ÷	、やりのある豊かな心を育てま人ひとりが持っている	(4) 読書活動の推進	学校司書配置事業	24
主 体 的	りあが	(F) 先往北洋の大中	健やか輝き支援事業	25
的 に	る持 豊 つ	(5) 生徒指導の充実	安全・安心な学校と地域づくり推進事業	26
步	かて		スクールカウンセラー学校派遣事業	28
む	心る		教育相談アドバイザー支援事業	28
む土台を築きま	育	(6) 相談体制の充実	健やか輝き支援事業	28
I を	し ま		教育相談事業	29
築	क		就学相談事業	29
ਰ ‡	た 3	(1) 党校归随办大宝	園児・児童・生徒健康診断推進事業	30
す	< 1,7	(1) 学校保健の充実	児童生徒食物アレルギー対応事業	30
	まりし		学校給食センター再整備事業	31
	くも 生に		学校給食食育推進事業	31
	きな		学校給食管理システム導入事業[新規]	31
	く生き抜く力を伸ばします	(2) 学校給食・食育の充実	学校給食用事務室 L A N 整備(校務用)事業 [新規]	32
	伸ばし		第1学校給食センター受水槽改修事業(設計業 務委託)[新規]	32
	まま	(3) 安全・防災教育の推進	健やか輝き支援事業	33
	9	(4) 体力の向上	地域力活用運動好きな子ども育成事業	34

基本 方針	基本目標	主要施策	令和 4 年度の主要事業(太字は重点事業)	頁
	1	(1) 学習機会の充実	学習講座等開催事業	35
	学生び涯		生涯学習情報紙発行事業	36
	学びの絆をひろげます生涯学習・社会教育が育.	(2) 学習活動の支援	IT相談事業	36
	を を・ 7ト2+		生涯学習まちづくり出前講座事業	36
	うろだ が が 数	(3) 学びの成果の活用	生涯学習ボランティア人材バンク運営事業	37
	ま育すが	(4) 人 佐 教 奈 小 性 准	人権教育推進事業	38
2	育む	(4) 人権教育の推進	学校人権教育啓発資料発行事業	38
2	ی	(5) 公民館事業の充実	公民館主催事業	39
学び	2		所沢シティマラソン大会開催事業	40
の	マ身誰チを装	(1) 市民の健康・ 体力づくりの推進	スポーツ教室開催事業	40
半ひろ	マチをめざしますり体を動かしたくなる	14月 ブくりの推進	第 3 次所沢市スポーツ推進計画策定事業 [新規]	40
ろがる	しますりたくなっ	(2) 競技会場の確保や 交流機会の充実	ナショナルトレーニングセンター競技別強化 拠点施設活用事業	41
る豊か	るも	(3) スポーツに触れる	スポーツ大賞表彰式開催事業	42
な		機会の充実	総合型地域スポーツクラブ支援事業	42
人づ	の身 3	(1) 図書館サービスの向上	所沢図書館分館施設管理運営事業	43
く り	図近生書な涯	(1) 図音貼り一こ人の向上	コンビニエンスストア図書等取次事業	43
地	の図書館をめ3 生涯の学び	(2) 生涯にわたる 読書活動の推進	図書館利用推進事業	44
域 づく	うざしま しま	(3) 資料収集と蔵書構成の 充実	図書資料収集・整理・保存事業	45
くり	すてる	(4) 子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動推進事業	46
を 進	4		歴史的建造物整備活用事業	47
め	ふ歴	(1) 文化財の保存・活用・	土地区画整理事業地內埋蔵文化財調査事業	47
ます	さ.	調査	滝の城跡整備事業	48
	所伝統		文化財公開活用事業	48
	の財産	(2) 伝統芸能の維持発展	郷土の民俗芸能支援事業	49
	るさと所沢の魅力を高めます生・伝統文化を大切にし	(3) 地域の文化財の 掘り起こし	文化財保護普及啓発事業	50
	同の し	(4) ふるさと研究の推進	ふるさと研究活動事業	51
	す	(4) ふるさと研究の推進 ―	三ヶ島葭子資料室運営事業	51
		(5) 郷土に関する資料の 収集・保存・活用	資(史)料の収集・整理・保存・活用事業	52

基本方針	基本目標	主要施策	令和 4 年度の主要事業(太字は重点事業)	頁
	進地子 1	(1) 家庭教育への支援	家庭教育推進事業	53
	単めます 地域づくりを 子どもを育てる	(2) 放課後の居場所づくり	放課後支援事業	54
	すくを全り育体	(a) = 1) 5 th to a 14 14	子ども会育成事業	55
	をてでる	(3) 青少年教育の推進	所沢こどもルネサンス開催支援事業	55
	n 2		資質向上事業	56
		(1) 教師力・組織力の向上	学校支援訪問事業	57
	学域校立		学校法律相談事業	57
	る学校づくりを進めます地域とともに歩む信頼さ	(2) 特色ある学校づくりの 推進	特色ある学校づくり支援事業	58
	を進め	(3) 危機管理体制・ 学校安全の充実	安全・安心な学校と地域づくり推進事業	59
3	まって	(4) 学校・家庭・地域の	学校評議員活用事業	60
地	<i>ਂ</i> ਣੇ	連携推進	「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業	60
域			教育ネットワークシステム更新事業 [新規]	61
とともに		(4) TOT IT IT O to /#	小学校教師用コンピュータ更新事業 [新規]	61
E		(1) ICT 環境の整備	学級数増加に伴う ICT 環境整備事業 [新規]	61
に			デジタル教科書導入事業(コンテンツ配信サービス導入)	62
社会に			中学校校舎内部改修(木質化)事業 [新規]	63
(=	3		学校施設太陽光発電設備設置事業 [新規]	63
対応	時		所沢市立山口中学校既存擁壁改修事業	64
	代	(2) 学校環境の整備・適正化	学校トイレ改修事業	64
た	に 応		小中学校 LED 化整備事業	64
教育	<i>が</i> じ		小学校施設整備事業 中学校施設整備事業	64 64
環			学校施設修繕・改修事業	64
教育環境を	可 能 性 を		・	65
つくり	広 げ る	(3) スポーツ活動の支援と 環境整備	学校開放施設夜間照明灯 LED 化整備事業 [新規]	65
ます	教 育		北中運動場用地貸付事業	65
9	環		公民館施設整備事業	66
	教育環境を築きま		小手指公民館太陽光発電設備設置事業 [新 規]	66
	きます	(4) 社会教育施設の環境整備	小手指公民館分館ホール照明 LED 化整備事 業[新規]	66
			公民館施設整備事業(新所沢東公民館自動昇 降機設置)[新規]	67
			生涯学習推進センター体育室照明 LED 化整 備事業[新規]	67
		(5) 就学にかかる経済的支援	就学援助事業	68
		(6) 多様なニーズに対応した 教育機会の提供	教育課題に対応した学力向上推進事業	69

5 最重点施策

- 令和4年度の最重点施策 -

「令和4年度 所沢市教育行政推進施策」では、次の3点を最重点施策として掲げ、取り組みました。

1 確かな学力の育成と体力の向上

《関連事業》

- ・ 「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業 ・ 教育課題に対応した学力向上推進事業
- ・確かな学力定着事業

・ 地域力活用運動好きな子ども育成事業

・ スポーツ教室開催事業

・ 子どもの読書活動推進事業

2 教職員の資質能力の向上とICT機器の活用

《関連事業》

- 資質向上事業・学校支援訪問事業
- ・ ICT 推進事業 ・教育ネットワークシステム更新事業
- ・ 小学校教師用コンピュータ更新事業 ・学級数増加に伴う ICT 環境整備事業
- ・ デジタル教科書導入事業(コンテンツ配信サービス導入) ・ICT 支援員導入事業

3 教育相談体制の充実と教育環境の整備

《関連事業》

- ・ スクールカウンセラー学校派遣事業 ・ 教育相談アドバイザー支援事業
- ・ 健やか輝き支援事業
- 就学相談事業
- · 学校施設太陽光発電設備設置事業

- ・ 小手指公民館太陽光発電設備設置事業・ 小手指公民館分館ホール照明 LED 化整備事業

牛涯学習推進センター体育室照明 LED 化整備事業

- ・ 地球にやさしい学校づくり推進事業 ・ 安全・安心な学校と地域づくり推進事業

- · 教育相談事業
- · 中学校校舎内部改修(木質化)事業
- ・ 小中学校 LED 化整備事業

6 学識経験者の意見・評価

点検評価にあたり、客観性・透明性の確保という観点から、外部評価者として学識経験者 3名よりご意見・評価をいただきました。概要については、次のとおりです。

(1) 最重点施策に対する評価について

点検評価は、単年度実施計画である「推進施策」を基に行っています。令和4年度に掲げられた3つの「最重点施策」を中心に評価を行いました。

最重点施策1 確かな学力の育成と体力の向上

確かな学力とは、人生の基礎となるものであり、子どもたちが社会を生き抜くために必要不可欠な力である。確かな学力の定着度を評価することは非常に難しいことであるが、現場の教員は常にアンテナを張って児童生徒の様子を観察し、力が身についているかどうかを確認してもらいたい。

体力の向上については、シティマラソンのように長期的に取り組んだことの成果を発揮する機会だけでなく、コロナ禍で運動量が減っている人が気軽に体を動かすことができるような機会も提供するなど、多面的に取り組んでもらいたい。

また、子どもの体力向上のための取組である「地域力活用運動好きな子ども育成事業」では、バラエティに富んだ競技を行うことで、子どもたちがそれぞれの得意分野で力を発揮できているように思える。児童生徒の励みとなるよう、今後も様々な競技を楽しめるイベントを企画してもらいたい。

最重点施策 2 教職員の資質能力の向上と ICT 機器の活用

「資質向上事業」「学校支援訪問事業」等により、授業の指導をはじめ、生徒指導や学校管理・運営に関する指導など、教員に対する幅広い支援を行う体制を整えていることは評価できる。引き続き教員の支援体制を充実させ、資質能力の向上を目指してもらいたい。

ICT 機器の活用に関しては、未だ手探り状態であると思う。現場の教員に任せきりにするのではなく、市や県の教育委員会が手を差し伸べて、ともに試行錯誤してもらいたい。

また、1人1台の情報端末など、ICT機器を活用した新たな学びのツールが導入されているが、デジタルとアナログのそれぞれの良さを理解した上で、上手に使い分けてもらいたい。

最重点施策3 教育相談体制の充実と教育環境の整備

「健やか輝き支援事業」により、心のふれあい相談員を全小中学校に配置することで、児童生徒が気軽に相談できる体制が整っていることは高く評価できる。引き続き手厚い支援ができるように、相談体制の充実に努めてもらいたい。

教育環境の整備に当たっては、子どもたちや教職員が安心して教育活動を行える環境を 目指すのは勿論のこと、避難所としての使用も考慮し、災害時には地域の方も安心して過ご すことができる場所となるように意識してもらいたい。

また、照明の LED 化や太陽光発電設備の設置など、地球環境に配慮した教育環境の整備を積極的に進められており素晴らしいと思う。子どもたちの環境意識向上のためにも、LED 照明や太陽光発電を身近に感じられる環境づくりは重要であると考える。引き続き整備を進めてもらいたい。

(2) 各施策に対する評価について

基本方針 1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます

1-1-(1)「確かな学力の育成」

学習支援員や特別支援教育支援員などが手厚く配置されており、子どもたちの学力向上をサポートするための人的支援が充実している点は評価できる。今後も個々のニーズに応じたきめ細やかな支援を継続されることを望む。

1-1-(2)「伝統・文化の尊重とグローバル化に対応した教育の推進」

「教育課題に対応した学力向上推進事業」では、英語指導助手の派遣により、普段からネイティブに近い音に触れられる環境が整えられていることは、児童生徒に良い影響を与えていると思う。英語の学習を通じて、コミュニケーションの幅が広がることも期待できる。グローバル化する社会を生きていく子どもたちのために、引き続き英語教育の充実を図ってもらいたい。

1-1-(3)「情報教育の推進」

GIGA スクール構想の実現のために導入した ICT 機器を、各学校がどのように活用しているのか、どのように活用したいと思っているのかなど、現場の声を聞きながら事業を進めてもらいたい。また、見る・触る・嗅ぐなどの五感を通じた体験から得られる学びは、ICT に代替できない貴重なものであることをよく理解してもらいたい。ICT のメリット・デメリットを見極めて、効果的に活用されることを期待する。

1-1-(6)「幼児教育の推進」

小中学校で培う学力の土台を作るために、幼児教育にも力を入れてはどうか。例えば、 幼児期の読書習慣がその後の読書活動に影響を与えると言われており、幼稚園や保育園で 積極的に読み聞かせをすることで、小中学生が自主的に読書活動を行うことが期待できる。 市役所の他部署との連携を強固にし、事業の充実を図ってもらいたい。

1-2-(1)「道徳教育の推進」

研修会のアンケート結果を用いて事業を評価しているようだが、このようなアンケートには、ほとんどの参加者が良い評価をつけるものではないか。アンケート結果ではなく、ほかの点から評価することが望ましいように思う。

1-2-(2)「環境教育の推進」

市役所の他部署や地域と連携し、市全体で環境教育を推進してもらいたい。

また、子どもたちだけでなく、親や祖父母の世代の環境意識を向上させる取組も必要であると感じる。公民館で大人向けの環境教育講座を開催するなど、学校教育の枠にとらわれずに多面的に取り組んでもらいたい。

1-2-(3)「体験活動の推進」

便利なもので溢れている現代を生きる子どもたちには、コミュニティづくりの経験や、熱い・冷たい・痛い・痒いなどの五感を刺激する感覚を伴う経験が不足していると感じる。例えば、痛みを経験せずに成長した子どもは、痛みがどのような感覚かわからないため、当然相手の痛みを想像することができず、平気で人を傷つけてしまうかもしれない。そういった子どもが増えていくのではないかと心配である。ICT機器が普及し、画面を介して世界中の人とつながることができる時代であるからこそ、できるだけ子どもたちに体験の場を与えられるように意識してもらいたい。

1-2-(6)「相談体制の充実」

「スクールカウンセラー学校派遣事業」「教育相談事業」等の実施により、相談体制を 充実させようと努力していることが窺える。相談体制の更なる充実に当たっては、専門家 だけに任せておけばよいという考えをせず、子どもたちと関わる現場で働く職員それぞれ が最低限の基礎知識を身につけ、組織全体で相談体制をつくることを心掛けてもらいたい。

1-3-(2)「学校給食・食育の充実」

「学校給食サマーフェスタ」は、給食を通して市民の方に市の教育事情を知ってもらう ことができる良い取組であると思う。引き続き、多くの市民の方が教育に関心を持っても らえるような取組を行ってもらいたい。

1-3-(3)「安全・防災教育の推進」

評価欄に「経験豊富な推進員が」とあるが、どのような経験が豊富であるのかがわからない。その人が支援するに相応しい経験を積んだ人であることがわかるように、詳細を記入してはどうか。

1-3-(4)「体力の向上」

子どもたちの体力向上のため、様々なスポーツイベントを実施していることは評価できるが、目を向けるべきはイベントに参加しようとする意欲を持たない子どもたちの体力向上であると感じる。コロナ禍で全体的に低下していると思われる子どもたちの体力を底上げするために、工夫して事業を進めてもらいたい。

基本方針 2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます

2-1-(3)「学びの成果の活用」

市民の方が生涯学習に興味を持つきっかけを与えられるような事業を行っていることは評価できる。生涯学習はSDGsの目標達成においても重要であるため、引き続き様々な事業に取り組まれることを期待する。

2-2-(1)「市民の健康・体力づくりの推進」

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、所沢シティマラソン大会を3年ぶりに開催できたことは大いに評価できる。また、6kmのチャレンジ部門のコースを狭山湖堤防に設定したことや、ドーム内の大型ビジョンでの生中継の実施など、所沢市の魅力を生かした取組ができている点も素晴らしいと思う。引き続き、多くの市民に興味を持ってもらえるような大会の開催に向けて努力してもらいたい。

2-3-(1)「図書館サービスの向上」

レファレンスサービスやコンビニエンスストア図書取次などの図書館サービスが充実 していることは評価できる。今後もより良いサービスの提供に努め、利用者の利便性向上 を図ってもらいたい。

2-3-(4)「子どもの読書活動の推進」

電子書籍が普及しているが、子どもたちがたくさんの本に触れ、興味を広げていくためには、紙媒体の本に気軽に触れることができる環境が必要であると思う。図書館には貴重な学びの場として、子どもたちの視野を広げる役割を担ってもらいたい。

2-4-(1)「文化財の保存・活用・調査」

「歴史的建造物整備活用事業」「滝の城跡整備事業」で市の文化財を継承しようと努められていることは非常に素晴らしいと思う。

2-4-(2)「伝統芸能の維持発展」

「岩崎簓獅子舞」「重松流祭囃子」などの市の伝統芸能は、コロナ禍で思うように活動ができない期間が続いたことにより、継承が滞っているように思われる。ICT機器を活用し、準備風景から披露までの様子を動画で残すなどの工夫をしながら、次世代に継承してもらいたい。

基本方針3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります

3-1-(1)「家庭教育への支援」

「発達障害」「LGBT」など、近年よく使用されるようになった言葉は、子どもの祖 父母に当たる世代の方々には浸透していないように思える。親だけでなく、祖父母の世代 にも子育てに携わってもらえる社会をつくるために、様々な世代の方を対象とした講座の 実施を検討してもらいたい。

3-2-(1)「教師力・組織力の向上」

「学校法律相談事業」により、学校が専門家に直接相談できる環境をつくることで、問題の早期解決を手助けできていることは評価できる。引き続き、学校を支援する取組に力を入れてもらいたい。

3-2-(4)「学校・家庭・地域の連携推進」

今後導入される「コミュニティ・スクール」の運営に関わるメンバーの多くは、学校評議員や学校応援団などを兼任することが予想される。混乱を防ぐために、各役職の役割を明確に提示し、円滑な運営ができるように工夫をしてもらいたい。

3-3-(2)「学校環境の整備・適正化」

児童生徒が快適に過ごせる教育環境の整備のため、トイレの洋式化を引き続き計画的に 進めてもらいたい。また、子どもたちのために環境を整備する事業をはじめ、次々と行わ れている新たな事業が他に与えてしまう影響についてよく考慮するためにも、現場の声を 聞く機会を意識して持つようにしてもらいたい。

3-3-(3)「スポーツ活動の支援と環境整備」

「北中運動場用地貸付事業」により、市民の方が弓道を楽しめる場所を増やすことができたことは大いに評価できる。

3-3-(6)「多様なニーズに対応した教育機会の提供」

児童生徒それぞれの状況を把握し、適切な支援を行うことを心掛けてもらいたい。

また、より良い支援体制構築のために、外国で現地の学校に通う日本人はどのような支援を受けているのかを調査してはどうか。

(3) 今後のあり方について

近年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることもあり、前年度までの各施設の利用人数や事業の開催回数を単純に比較して評価することは難しいと考える。事業によっては前年度との比較ではなく、コロナ禍以前(平成 30 年度まで)は増加傾向であったか、減少傾向であったかを踏まえた上で評価することを検討してもらいたい。

また、参加人数や開催回数を記入している事業は、ただ数字を記載するだけでなく、目標に対しての達成度や、全国平均との比較などがあると分かりやすいと思うので、次年度以降検討してもらいたい。

先行きの予測が困難な VUCA*の時代の到来によって、予定どおりに進められない事業もあり、それを評価することは非常に困難であったと思う。今後は、どんな状況にも柔軟に対応できるような計画を立てることや、評価の方法を見直すことが求められるだろう。

引き続き、教育委員会をはじめ市役所の関係機関が一丸となって、所沢市の教育をより一層推進されることを期待する。

* VUCA: Volatility(変動性・不安定さ)、Uncertainty(不確実性・不確定さ)、

Complexity (複雑性)、 Ambiguity (曖昧性・不明確さ)の頭文字を取ったもので、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な状態を指す造語。

秋草学園短期大学准教授伊澤 永修元所沢市立中学校長内野 正行所沢市社会教育委員小沢 貞泰

7 点検評価表

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(1) 確かな学力の育成	所管課	学校教育課、教育センター
------	--------------	-----	--------------

施策の目標

- ○学力向上推進事業「所沢市学び創造アクティブ PLUS」では、「子どもたちは、誰もができるようになりたいと願っている」という能動的学習者観に立ち、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの確かな学力や主体的に学ぶ態度を育成します。
- ○学習支援員・特別支援教育支援員等を配置し、一人ひとりにきめ細かな支援を行います。
- ○児童生徒が学習内容を深く理解し、必要な資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図ります。
- O1 人 1 台のタブレット端末配付に伴い、オンラインドリルを活用していくこととなり、市独自の「学びノート」 については、必要に応じてホームページからダウンロードする方法にて、学校・家庭における効果的な活用を 促進します。
- ○全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、及び市独自の学力調査等の結果を分析して指導に反映 させます。

施策の内容と今後の方向

- 〇コロナ禍の中でも、取組を工夫して「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業を実施できました。委託 校では、その趣旨を踏まえ、学力向上のために指導方法の工夫・改善の研究を行いました。
- ○学習支援員は、学習でつまずいている子どもたちへの支援を行うために全小中学校に 1 人ずつ配置しました。 特別支援教育支援員は、子どもたちの特別なニーズに対応しながら支援を行いました。
- ○市独自の学力調査「所沢市ステップアップ調査」、全国や県の学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒の学力 を把握し、授業改善に活かしました。
- ○幼稚園や保育園等から小学校へ滑らかな接続が図れるよう、基本的な生活習慣について連携を図りました。
- ○学力向上支援講師配置校では、児童生徒へのよりきめ細かな指導が可能となりました。その効果について、埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果と合わせ、今後も引き続き確認していきます。
- ○全校に対して、「学び創造アクティブ PLUS」を踏まえた授業の実施状況調査を実施し、成果と課題を踏まえ、より一層の充実を図っていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業	所管課	学校教育課	決算額	2,205 千円
	※p.60 にも掲載	川白味	一大 权 自	次异 缺	2,205 🗂

「メディアとの付き合い方」「家読(うちどく)」「家庭での役割」の取組推進の一環として「ウィークデイチャレンジ」シートを活用し、その結果をHPで公開しました。また、全校に対して進捗状況調査を実施し、結果を校・園長会等で周知しました。

字年度は、アクティブ PLUS の研究を計画どおりに進めることができました。研究委託校は、実践報告会を開催することができました。

事業名 学習支援員配置事業 所管課 学校教育課 決算額 53,529 千円 学習支援員を全小中学校に1人ずつ配置し、教科指導での児童生徒の一人ひとりの学習状況に応じた支援を行

いました。

評価 個に応じた学習支援により、学力向上に貢献しました。

事業名 学力向上支援講師配置事業 所管課 学校教育課 決算額 26,967 千円

学校の課題解決や積極的な教育活動の展開のために教員を必要とする学校に、学力向上支援講師を 12 人(小学校 5 人、中学校 7 人)配置しました。配置校においては、担任等が児童生徒と向き合う時間や教材研究・授業準備を行う時間が増えるとともに、児童生徒に対し多面的な視点から個に応じた支援を行うなど、きめ細かな指導が可能になり、学力向上に貢献しました。

評価

県費負担教職員と連携して、教職員の負担軽減や児童生徒へのきめ細かな指導の実施を推進し、学 力向上に貢献しました。

事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業	=======================================	**** -> -		
	※p.15・69 にも掲載	所官課	教育センター	決算額	436 千円

「学び創造アクティブ PLUS 研究校支援研修」では、5 校の研究委託校に大学教授等の指導者を派遣し、校内研究を支援しました。令和4年度は制限が緩和され、参加者が集合する形で研修会を実施できました。一方、オンラインやオンデマンドでの実施も、会場校の希望に応じて行いました。「教科等指導力向上研修・豊かな心育成支援研修」についても同様の工夫を講じながら、5 校の希望校と教育センターに文部科学省の教科調査官等の指導者を派遣し、研究を支援しました。

評価

14 研修会を開催し、651 人の参加者がありました。集合・オンライン、又はその2 つの組み合わせ等、会場校の希望に応じて工夫を講じたことから、満足度「大変よかった」「ややよかった」の合計が97.1%でした。

事業名 確かな学力定着事業 所管課 学校教育課 決算額 15,383 千円

市独自の学力調査(ステップアップ調査)を3回実施し、その結果を分析することにより、授業改善に活かし、 生徒への指導に役立てました。

評価

学力調査等の結果を授業改善に活かしたり、生徒への学習指導や進路指導に役立てたりすることができました。

~ = <i>\(\lambda \)</i>		 教育センター、学校教育課
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます	
基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます	

主要施策 (2) 伝統・文化の尊重とグローバル化に対応した教育の推進

所管課

教育センター、学校教育課 文化財保護課

施策の目標

- ○世界の平和と発展に貢献する市民を育成するために、日本及び諸外国の伝統や文化の違い等についての理解を 深めます。
- ○ふるさと所沢の歴史、自然、文化等に対する理解を深めることを通して、生まれ育った地域に愛着をもち、社会の一員として貢献していこうとする態度を養います。
- ○TEA-Plan の成果に基づき、小中学校 7 年間で英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、英語教育を通して、変化の激しいこれからの時代をたくましく生き抜く児童生徒の育成を目指します。

施策の内容と今後の方向

- ○小学校教員や小学校外国語支援員対象の「英語サロン」、小中学校外国語活動・外国語科授業研修会などを通して、各校の外国語担当の資質向上を推進します。
- ○新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びの実現に向け、所沢市外国語教育推進策検討委員会において国の動向を踏まえながら、TEA- Plan II について検討します。
- 〇小学校外国語支援員や英語指導助手(AET)の派遣事業を通して、小中学校7年間の英語教育の充実を図ります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	小学校外国語活動推進事業	所管課	教育センター	決算額	11,924 千円				
小学校に外国語支援員 16 人を派遣し、小学校の外国語活動・外国語科の支援を行いました。また、小学校教									
員や外国	員や外国語支援員を対象とした研修会「英語サロン」を実施しました。								
評価	英語サロンを外国語支援員へ周知し、本研修会	の活性化や	小学校教員の意識向	上に努め	o、研修会満				

		=						
事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業 ※p.14・69 にも掲載	所管課	教育センター	決算額	79,687 千円			

小中学校に英語指導助手 15 人を派遣し、外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図りました。

足度「大変よかった」「ややよかった」が 100%でした。

評 価 | ___

中学校外国語科の学習指導充実とともに、小学校の外国語科・外国語活動の充実に貢献しました。 また、英語指導助手が母国での経験を伝えることで国際理解教育の推進に貢献しました。

	るさと研究活動事業 p.51 にも掲載	所管課	文化財保護課	決算額	10,997 千円
--	------------------------	-----	--------	-----	-----------

「ふるさと所沢」への愛着・理解を深めるため、次の事業を行いました。

- ・常設展示、企画展示(夏季企画展「戦争の時代を生きた市民 1931-1945」、冬季企画展「昔さがし展〜病とくらし〜」) 来場者 延べ 2,260 人
- ・ふるさと研究講座探究編「クローズアップ所沢」(全4回シリーズ) 参加者:延べ171人
- ・夏休み自然学習会「親子で学ぼう!夏の星空」 参加者:17組37人 体験学習会(「目指せ!昆虫博士~セミのぬけがらを探そう」、「狭山丘陵・ちょっと地層を見て歩き」) 参加者:37人
- ・市民学芸員による民具・古文書調査、展示や体験学習への協力 参加者 延べ 412 人
- ・小中学校初任者研修への講師派遣、出張授業、体験学習等 参加者 延べ 381 人

評価

展示・講座・体験学習会等では、前年度よりも多くの事業を実施し、評価指標としているふるさと研究活動にかかる延利用者数(展示見学者・講座参加者・閲覧学習室利用者の延総数)は 4,534 人と増加しました(前年度 2,919 人/参考: 平成 31 年度 4,126 人)。評価指標も平成 31 年度を上回り、また、参加者アンケートでも「新たな発見があった」「楽しく学ぶことができた」といったご意見をいただいており、「ふるさと所沢」への愛着・理解を深めることができました。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(3) 情報教育の推進	所管課	学校教育課、教育センター
------	-------------	-----	--------------

- ○児童生徒の情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能、問題解決・探究における情報活用能力(プログラミング的思考・情報モラル・セキュリティを含む)を育成します。
- ○ICT を適切に活用した学習活動の充実を図るために、教員を対象とした研修・研究を推進します。

施策の内容と今後の方向

- ○児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員を対象とした研修及び研究を推進します。
- OGIGA スクール構想*の実現に基づいて整備した ICT 環境を、効果的に活用した授業実践に向けた研修の充実を図ります。
- ○液晶ディスプレイ等の ICT 機器や、デジタル教科書、オンラインドリル、授業支援ソフトの効果的な活用推進 に向けた研修を進め、各学校における ICT 教育の充実を図ります。
- ○所沢市教育情報セキュリティポリシーの見直し、情報モラル研修会の実施等による情報セキュリティに対する 意識の啓発に取り組みます。
- 〇生成系 A I について研究し、各学校で情報の真偽を確かめることの習慣づけも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、A I 時代に必要な資質・能力の向上を図ります。また、教員研修や校務での適切な活用に向けた取組を推進し、教師の A I リテラシー向上や業務改善につなげていきます。
- *「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する」

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 I C T 推進事業 所管課 教育センター ^{決算額 363,395 千円}

GIGA スクール構想の実現に伴って導入した ICT 機器や各種アプリ・ソフト等に関する ICT 基礎研修会、ICT 活用研修会、情報モラル研修会を実施しました。また、所沢市教育情報セキュリティポリシーを一部改訂しました。セキュリティポリシーを遵守した情報管理に関する校内研修等の支援を行うことで、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図りました。

評価

ICT 基礎研修会は、個別対応が可能な規模で実施することで、ICT 活用が不得手な教員の意欲を伸ばすことができました。ICT 活用研修会では、中学校区単位の分科会で、各校の実践を共有することで、中学校区の課題を明確にしながら、各校の ICT 活用を推進することができました。情報モラル研修会を、年間2回実施し、情報交換会及び大学教授による講演を行ったことで、ICT 活用に伴う危険性と、情報モラル教育の重要性についての認識を市内で共有することができました。

事業名 ICT支援員導入事業[新規] 所管課 教育センター 決算額 54,833 千円

GIGA スクール構想の実現に伴って整備した、児童生徒の1人1台端末(Chromebook)をはじめとする ICT機器や各種アプリ・ソフト等について、授業における効果的な活用を推進するため、ICT支援員を導入しました。 ※市内小中学校47校に対して、専門知識をもったICT支援員を8人配置し、半日を1回とし、月に6回の訪

:中内小甲子校 47 校に対して、専門知識をもつた ICT 文援員を8人配直し、主日を1回とし、月に6回 問を行いました。

評価

効果測定の結果、「ICT機器を使って、子どもたちの新たな学びを実現するスキルを身につけている」と評価できる教員の割合を27%から35%に引き上げることができました。令和5年度はこの割合を60%まで引き上げることを目標としています。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(4) キャリア教育の推進	所管課	学校教育課
------	---------------	-----	-------

- ○将来働くことについて、関心・意欲がもてるよう、小中学生の発達段階に応じた体系的なキャリア教育*を進めます。近隣にある事業所等で職場体験を行うことで、地域社会の仕組みを勉強しながら職業観・勤労観を育成します。
- ○中学校の進路指導を充実させ、生徒自身が主体的に将来の生き方を考え、進路の選択、設計ができるようにします。
 - * キャリア教育・・・一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す 教育。

施策の内容と今後の方向

- ○小学校における「勤労生産体験」や「社会奉仕体験」では、地域で働く方と触れ合うことで、地域とのつながりや働くことの大切さを体感しています。また、「職業に触れる体験」につなげていくことができるように、系統的なキャリア教育を構築する必要があります。
- ○職場体験学習(中学校)は、市内全 15 中学校で、1・2 年生を中心に実施されています。学校では得られない体験をすることで生徒の職業観、勤労観、さらには、自己理解を深めるよい機会となっています。生徒からは、「事前の学習、職場体験、事後のまとめや体験新聞の作成を通して、職業をより身近に捉え、将来の自分について考えを深めることができた」との声があります。
- ○小中学校9年間を見通して、児童生徒が自らの生き方を考える教育を深める必要があります。
- ○中学校における職場体験学習は、時期や日数など各校独自の取組となっています。体験先の事業所等への礼状の送付などの予算の確保、職場体験の受入先の継続的な確保をしていく必要があります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 中学生社会体験チャレンジ事業 所管課 学校教育課 決算額 80 千円

中学生社会体験チャレンジ事業は、市内の企業に中学生が赴き、3日程度の職場体験活動を行うものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れていただける企業が減少しました。令和4年度における中学生社会体験チャレンジ事業実施校は5校となりました。その5校につきましては、日数を1日程度とし、規模を縮小して行いました。

評 価

市内の多くの中学校で社会体験チャレンジ事業は実施できませんでしたが、各校にて工夫を図り、 職場訪問や企業講演を行ったり、映像資料を用いて学習したりすることで、生徒に望ましい職業観 や豊かな感性を育む取組ができました。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策 (5) 特別支援教育の推進 所管課 学校教育課

施策の目標

- ○障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し、インクルーシブ教育システム*の充実を図ります。
- ○長期的な視点で一貫した支援が行えるよう、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。
- * インクルーシブ教育システム・・・障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。個別の教育的ニーズに応えるため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級等、連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要とされている。

施策の内容と今後の方向

- ○「支援籍学習*」の実施促進と、交流及び共同学習の機会を頻繁に設けることで、心のバリアフリーに取り組んでいます。
- ○「特別支援学級」の設置を計画的に行い、より多くの児童生徒が居住地の学校に通うことができるよう準備を進め、令和4年度に特別支援学級を小学校に2校に新設しました。これにより、令和4年度は、小学校全32校のうち27校、中学校全15校のうち11校への設置が完了しました。
- ○「通級指導教室」における指導の充実により、対象児童生徒の支援に成果を上げています。 発達障害・情緒障害通級指導教室 · · · 小学校 2 校 7 教室、中学校 2 校 3 教室を設置

難聴・言語障害通級指導教室 … 小学校 2 校 4 教室を設置

- ○各学校が作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を把握し、必要に応じ指導・助言を行っています。
- ○「特別支援教育支援員」を全小中学校の通常の学級に、また、「心身障害児介助員」をすべての特別支援学級設置校にそれぞれ配置し、支援体制を整備しました。あわせて、校内の特別支援教育コーディネーターと連携しながら、配慮を要する児童生徒の学習支援や日常生活上の介助などを行っています。
- ○特別支援教育支援員及び心身障害児介助員は、専門的な知識技能が必要となることから、資質向上を図るため に任用後も定期的に研修を行っています。春と夏に研修会を実施しました。
- ○特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するにあたり、「心身障害児介助員」の増員に伴う予算並びに人材の確保、あわせて各学校の特別支援教育コーディネーターや就学相談担当者、特別支援教育支援員等の資質向上を図る研修会を行い、特別支援教育の指導者育成を計画的に進めていく必要があります。
- ○特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するとともに、各学校と連携し、支援籍学習や交流及び共同学習を さらに充実させていく必要があります。令和5年度も特別支援学級を富岡中と中央中に新設します。今後も引 き続き、各年度の就学相談の動向や在籍児童生徒の学年、地域のバランス等を踏まえ、順次計画的に設置を進 めていきます。
- * 支援籍学習・・・通常の学級・特別支援学級・特別支援学校のそれぞれに在籍する児童生徒が、必要に応じて、特定の学習を他の学校や学級で行う形態。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 特別支援教育支援員等配置事業 所管課 学校教育課 決算額 180,052千円

全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、通常の学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援 や、日常生活上の介助などの支援を行いました。特別支援学級設置校には「心身障害児介助員」を配置し、特別 支援学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や、日常生活上の介助などの支援を行いました。

評価

学校及び保護者から、個々の児童生徒に対応したきめ細かな支援が行われているという感想があり、人的支援が有効に活用されています。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

主要施策	(6) 幼児教育の推進	所管課	学校教育課、教育センター
------	-------------	-----	--------------

- ○幼児期は人間形成の基礎が培われる時期であるため、遊びや生活を充実させ、調和のとれた心と体を育成します。子どもたちが健やかに成長できるように、「子育ての目安『3つのめばえ』*」等を活用し、保護者の子育ての意識を高めます。
- ○幼児教育振興協議会を通して、就学前教育を支援するとともに、幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校で、子どもたちの交流する機会を充実させ、保育・授業参観とその後の研究協議等で顔の見える連携を進めます。
- * 子育ての目安「3つのめばえ」・・・埼玉県教育委員会で示している小学校入学までに身につけてほしいこと。家庭向けの広報リーフレット が発行されている。

施策の内容と今後の方向

- ○市内 5 ブロックで構成される所沢市幼児教育振興協議会において、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校教職員が、学校での教育活動の状況や園での様子の情報交換を行いました。
- ○幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とで互いに子どもの様子を参観する機会を設定し、課題を共有したことで、参加した園と学校との連携が進みました。今後は、コロナ禍における参観のあり方や、子ども支援センター(マーガレット・ルピナス)等との連携など、充実させる必要があります。
- ○「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業に幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を位置づけ、 幼児教育振興協議会の協力を得て作成した「所沢市小 1 スタートカリキュラム」の周知とより一層の活用を図 っていきます。
- ○所沢第二幼稚園については、平成 21 年の所沢市立幼稚園運営協議会による「2 園廃止が望ましい。」とする答申を受け、平成 30 年 7 月の教育委員会会議にて「廃止の時期については、廃止後の施設活用等の有効で適切な措置を講じた上で決定するものとする。」と議決を得ております。なお、所沢幼稚園は、平成 23 年 3 月に廃止しております。

◆主な事業の実施状況・評価

コロナ禍の影響により研修会の開催回数は例年より減りましたが、連携が必要な幼保こども園 89 園と小学校 26 校が情報交換会を行いました。園では子どもたちが元気に入学できるように指導を行い、小学校では得た情報 からスムーズにスタートを切るための準備を行いました。

評 価

幼児教育から学校教育への接続を円滑にするために、就学予定の児童に関する情報交換を行いました。アフターコロナの環境下では、幼保こども園と小学校が協働して研修会を行い、更に連携を深めていく必要があります。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

- ○個人が直面する様々な状況の中で、主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな心を育むため、家庭と 連携しながら、学校の教育活動全体を通して道徳教育に取り組みます。
- ○道徳的実践力とともに人権意識を高め、他者の痛みに共感できる豊かな人間性や、いじめを許さない心を育てます。
- ○道徳科の授業を要とした道徳教育において、「生命の尊さ」が実感できる教育を進めます。

施策の内容と今後の方向

- ○学校人権教育啓発資料発行事業では、各校から人権に関する作文・標語を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発行・配布しました。また、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めました。
- ○家庭、地域と連携しながら、道徳教育のより一層の推進を図ります。「生命の尊さ」が実感できる教育については、「心のエネルギープロジェクト」を進めています。「子どもたちが未来を主体的に生き抜く力を育めるよう、全ての教師が自己肯定感をベースとした授業力や学級経営力を高め、学校の組織力の向上を図る」ことです。市内全ての教職員や保護者、地域が共通理解のもと、児童生徒の心のエネルギーを一層高めてまいります。
- ○各小中学校において、道徳科の授業を通して道徳教育の充実が図られるよう、研修会の内容を工夫・改善して いきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	豊かな心育成支援事業	所管課	教育センター	決算額	28 千円

「心と体の調和のとれた人間の育成」に向け、授業や学校生活等、教育活動全体を通して子どもたちの豊かな 心を育成できるよう、最先端の情報発信や具体的な指導の在り方についての研修会を実施しました。

- ・人権教育研修会は、人権教育の基本的な指導方法を学ぶため、受講者が「参加」「体験」「協力」を実感する ワークショップ形式で実施しました。
- ・道徳科授業研修会では、文部科学省の教科調査官を招へいし、感染症対策として会場校体育館にて研究授業 動画の視聴と講演を実施しました。

評 価

開催方法を工夫したことで計 217 人の参加者があり、研修会の満足度は「大変よかった」「ややよかった」を合わせて 96.1%でした。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

- ○市長部局と連携し、持続可能な社会の担い手を育むための環境教育(ESD*1の視点)を行い、自然との調和を大切にする心を育てます。
- ○児童生徒、教職員の環境意識を高め、環境に配慮した学校づくりを通して、持続可能な社会づくりの担い手を 育みます。特に優れた取組を行った学校を「地球にやさしい学校大賞*2」として表彰します。
 - *1 ESD… Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な開発のための教育」と訳される。現代社会の問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。つまり、ESD は持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。
 - *2 地球にやさしい学校大賞・・・市と教育委員会が連携して、特に優れた環境活動を行った学校を表彰する取組。

施策の内容と今後の方向

- 「地球にやさしい学校づくり」では、マチごとエコタウン推進課と連携し、地球にやさしい学校大賞を決定したり、子どもサミットを実施したりして環境教育を推進しました。
- ○『「はじめよう ECO 生活!」エコファミリー宣言』等への参加を呼びかけ、自然との共生やエコライフについての意識の向上を図りました。
- ○教育センターにおいて「ESD 調査研究協議会」を開催し、持続可能な社会の担い手を育む学校づくりについて研究し、「所沢市の ESD」の普及に努めました。また、会議についても Web 会議システムを活用し、感染症防止に配慮しながら、会の運営に努めました。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	地球にやさしい学校づくり推進事業	所管課	学校教育課	決算額	0 千円
学校では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、できる範囲で資源回収、みどりのカーテン、節水、					
エコキャップ回収、食品ロス削減などの取組が行われました。					
	7 1 1 4 4 4 5 5 40 4 7 7 1	TILLET / C. A. V	ANT 10=#	7 T A 1 A 1 A 1	

評 価

子どもたちは、各学校の取組を通して、環境保全や資源保護への知識や経験が増えました。子ど もたちの意識が高まるよう、継続した取組を行っていきます。

	11		
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます	٢	
基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます		

- ○地域の人・自然・文化とのふれあいなど様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性、そして「ふるさと 所沢」を愛する心を育みます。
- ○家庭、地域などと連携し、すべての児童生徒が自然体験、職業体験、社会奉仕体験や世代間交流など、様々な体験活動の充実を図る「埼玉の子ども 70 万人体験活動*」を推進します。
- ○学校単位に農園を設置し、心身ともに発達段階にある児童生徒が農業体験活動を通して、生命や自然、環境や 食べ物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることをねらいとした「学校ファーム」 の取組を推進します。
 - * 埼玉の子ども 70 万人体験活動・・・すべての児童生徒が自然体験、職業体験、勤労生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、 家庭・地域・企業・NPO などと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める埼玉県の取組。

施策の内容と今後の方向

- ○「みどりの学校ファーム」を全小中学校で実施しています。学校ファームでは、地域の方々や専門的な知識・ 技能を有する方の協力を得ながら、野菜作りや稲作などが行われました。農業体験を通じて、生産者への感謝 の気持ちが育つとともに、「自分たちが苦労して作った野菜を大切に食べたい」という心が育ちました。
- ○集団宿泊活動等の校外学習では、自然の中での、日常の生活では体験することのできない環境において、自然 や文化などに親しむとともに、集団生活や公衆道徳などについての望ましい体験を積めるよう、各校の実態に 合わせて行っています。
- ○各校での体験活動をより一層の充実を図るために、様々な取組を共有していきます。
- ○郷土の芸能・文化に触れる体験活動の充実に向けて、地域人材との交流による体験活動の充実を推進していきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	特色ある学校づくり支援事業	5C	<u> </u>		
	※p.58 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	11,853 千円

所沢第二幼稚園及び各小中学校が、創意工夫を凝らし、地域の人材や環境の特性を活かした、体験的な教育活動を実施しました。地域の特性を活かした活動として、「生活科や総合的な学習の時間等における地域の伝統芸能や地場産業の体験的な学習」「環境美化のための保護者、地域と連携した花壇への植栽」「地域の行事や清掃活動への参加」等が行われました。

字 どもたちの豊かな心や、主体的に学び自ら問題を解決する資質・能力を養うための活動を実施することができました。

基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます
基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます

主要施策	(4) 読書活動の推進	所管課	学校教育課、教育総務課 所沢図書館
------	-------------	-----	----------------------

- ○読書は子どもたちの言語感覚、想像力、知的好奇心等を高め、生活を豊かなものにしてくれます。学校図書館 の活用をはじめ、地域のボランティアによる読み聞かせや朝読書等により、子どもたちが本を身近なものとし て感じることができる環境の充実に努めます。また、家族ぐるみで読書を楽しむ家読(うちどく)を推進しま す。
- ○司書教諭をはじめとした学校図書館を担当する教員を補助する学校司書を配置し、学校図書館を円滑に管理・ 運営するとともに、学校図書館の図書の充実を図ります。

施策の内容と今後の方向

- ○学校司書を小中学校全校(※)に配置し、研修会を開催することで図書の整理や図書館活動についての充実を 図っています。(※松井小学校図書館を除く)。
- ○学校司書や図書ボランティアの支援を受け、学校図書館の書架の見出しづくりや飾り付け、図書の展示や修繕、 児童生徒への読み聞かせ等、読書活動を推進しました。
- ○松井小学校図書館の利用拡大について検討を行い、平成 29 年度から市内に勤務する幼児教育・学校教育にか かる教職員等(幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校及び児童館の職員)に開放しています。
- ○学び創造アクティブ PLUS において、家庭学習の習慣をすすめる中で、毎月 23 日を「家読(うちどく)の日 | として、読書の充実を図りました。
- ○学校図書館が備えるべき蔵書数の日安として学校図書館図書標準*がありますが、この図書標準を満たしている 学校は、令和5年3月現在、12校にとどまっています。学校図書館図書標準を満たす学校が増えるよう、予 算配分の見直し等で蔵書数の増加と更新に力を入れ、充実した蔵書を目指します。
- * 学校図書館図書標準(充足率)・・・公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことで、平成5年に文部科学省が 定めたもの。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名	学校司書配置事業	所管課	学校教育課	決算額	34,944 千円
- 令和2年度に完了した全校配置の効果を検証し、1校に1司書を配置するか検証が必要となります。					
	図書の配架や掲示物の工夫、図	書だよりの乳	行等、児童生徒にとって利用	用しやすい	学校図書館の
	整備・充実により、読書への興味	・関心が高ま	り、図書館を利用する児童生	上徒が増え	ました。
	・令和3年度実績				

評 価

利用延べ人数:493,797 人 貸出延べ冊数:537,066 冊

· 令和 4 年度実績

利用延べ人数:536,626 人 貸出延べ冊数:563,169 冊

. —			
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます		
基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます		

主要施策	(5) 生徒指導の充実	所管課	学校教育課、教育センター
------	-------------	-----	--------------

- ○児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいた生徒指導を推進するため、研修等の充実を図り、教職員の資質向上に取り組みます。
- ○「所沢市いじめ防止基本方針」と各学校の実態に応じた基本方針にもとづく組織的な校内指導体制を確立する とともに、ネットトラブル等、複雑化・多様化するいじめの未然防止や解消を図る取組を支援します。

施策の内容と今後の方向

- ○本市では以前に、生徒の命に関わる重大な事案が発生しており、教育委員会としても非常に重い課題として受け止めています。このような痛ましい事案を二度と起こさないという強い決意の下、引き続き、以下の取組を行っていきます。
- ○「いじめ防止対策推進法」に基づき、「所沢市いじめ防止基本方針」と「所沢市いじめ対応マニュアル」を策定しています。児童生徒が安心して SOS を発することのできる学校の実現とともに、援助を求めることが苦手ないわゆる「目立たない児童生徒」の声なき声に耳を傾け、微かなサインに目を配るよう、各学校に徹底するとともに、いじめ防止等の対策を実効的に行う機関として、「所沢市いじめ問題対策委員会」に市内の現状を報告し、いじめ防止やいじめ発生時の対応について意見をいただき、取組に活かしています。
- ○教育相談体制の充実については、市費スクールカウンセラー(4人)を全中学校及び必要に応じて小学校に派遣し、心理の立場から児童生徒を支援しました。また、心のふれあい相談員(32人)を全小中学校に配置し、学校の教員、県費・市費のスクールカウンセラー、心のふれあい相談員が、連携して相談活動を行うことで、子どもの発する SOS を迅速に受け止め、問題の未然防止、早期発見、早期対応を充実させています。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名	健やか輝き支援事業	5C25=Ⅲ	学坛教 李钿	_	60 550 75
	※p.28・33 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	62,550 千円

健やか輝き支援室(心のふれあい相談員、安全安心対策推進員、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、いじめホットライン)では、生徒指導や心の悩み、発達障害等に関する相談、計31,747件に対応しました。

生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 49 回実施しました。 心のふれあい相談員 15 人を全中学校に、17 人を全小学校に配置し、小中学校が連携して相談活動ができるようにしました。

「所沢市いじめ問題対策委員会」を開催し、本市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。 早稲田大学と連携し、児童生徒が抱える学校不適応や発達障害などの困難さに対する学校の理解を深め、適切な支援につなげるため、大学院生(12人)を学校に派遣しました。

評 価

児童生徒を理解するための教職員の資質向上研修や市費スクールカウンセラーの配置、課題解消 に向けての専門機関との連携などを通し、教育相談体制の充実を図ることができました。

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業 ※p.59 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	12,997 千円
-----	----------------------------------	-----	-------	-----	-----------

「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」(行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会)の本部会議を令和4年度は感染症の状況を踏まえながら、2回開催しました。近年、本市で発生している児童生徒の事件・事故の概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報を共有し、下記の取組に活かしています。

本事業の大きな4本の柱として、「いじめ撲滅」「交通事故防止」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。例年、推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行っています。

【児童生徒の地域行事への参加人数】

令和 4 年度 延べ 10,238 人 (令和 3 年度 2,102 人)

【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援

令和 4 年度 延べ 491 回 (令和 3 年度 延べ 535 回)

【支部会議の開催状況】

令和4年度28回 (令和3年度5回)

評価 経験豊富な推進員が各学校を巡回するなど、きめ細かな支援ができました。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

主要施策	(6) 相談体制の充実	所管課	教育センター、学校教育課
------	-------------	-----	--------------

- ○すべての子どもたちが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、家庭との面接相談やスクールソーシャルワーカー*1による訪問、学校への教育相談アドバイザーの派遣等を通し、課題を抱える児童生徒やその保護者及び教職員の解決力を高める支援を行い、必要に応じて関係機関につなげる相談活動を推進します。
- ○不登校の未然防止のために巡回や訪問による出向く支援や、教育支援センター「クウェスト」における不登校 児童生徒への個別活動・集団活動等の社会的自立に向けた支援を強化します。
- ○教職員を対象に、児童生徒理解を通し自己肯定感を高め、児童生徒の生き抜く力を育てる研修や研究、校内の 相談体制の構築に必要な知識・理解を深める研修を行います。
- ○「児童生徒の様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育」を進めます。
- ○子どもの成長段階に応じた様々な課題(いじめ・非行問題行動・不登校・虐待等)に対し、学校や教育委員会の各機関が、専門家(心理士・警察 OB・元校長等)を含むチームを編成し、必要に応じて市長部局や他の専門機関等とも連携を図り、解決に向けた取組を進めます。
- ○障害の特性や教育的ニーズ、保護者の意向を踏まえた就学相談の充実を図ります。
- ○スクールカウンセラー*²や「心のふれあい相談員」を配置し、学校の相談体制を整備します。
- ○教育や心理を学ぶ大学生を小中学校に派遣し、学校不適応や発達障害等の課題を抱える児童生徒を支援します。
- *1 スクールソーシャルワーカー・・・教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するとともに、児童が置かれた様々な環境への働き 掛けや、関係機関等とのネットワークを活用するなどにより、問題を抱える児童等に支援を行う専門 家。県から所沢市に3人配置されている。
- *2 スクールカウンセラー・・・臨床心理に関して高度な知識・経験を有し、いじめ・不登校等、生徒の心の相談に当たるとともに教職員や保護者への助言・援助を行う専門家。

施策の内容と今後の方向

- ○本市では以前に、生徒の命に関わる重大な事案が発生しており、教育委員会としても非常に重い課題として受け止めています。このような不幸な事案を二度と起こさないという強い決意の下、子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、各機関が連携しながら次の取組を行いました。今後も、学校教育課と教育センターの業務及び相談窓口にて、保護者や学校が相談しやすい環境を整えます。
- ○子どもたちが未来を主体的に生き抜く力を育めるよう、全ての教師が自己肯定感をベースとした授業力や学級経営力を高め、学校の組織力の向上を図るという目的の下、「心のエネルギープロジェクト」を進めています。今年度も、各学校が自校の児童生徒の実情に応じて、意図的・計画的に心のエネルギープロジェクトを推進しました。6・7月を「心のエネルギープロジェクト月間」とし、各校でメッセージと映像資料(「今、あなたがここにいること」「かけがえのない あなただから」の2本)を活用し、児童生徒や保護者に意識の向上を図りました。メッセージは市内全児童生徒とその保護者に配布し、映像資料は市内全小中学校で教職員及び児童生徒が視聴しました。心のエネルギープロジェクトを一層効果的に推進するため、ゲートキーパー養成研修会において、心理や医療の視点から自殺予防や自傷行為等への対応の仕方を学びました。また、2年次教員研修やミドルリーダー研修員研修、臨時的任用教員研修において「児童生徒の自己肯定感を高める授業づくりや学級づくり」をテーマに研修しました。さらに、今年度の研究員が「学級経営ガイド」や「ストレスマネジメントプログラム」を作成しましたので、来年度はこれを各学校に周知します。引き続き、市内全ての教職員や保護者、地域が共通理解のもと、児童生徒の心のエネルギーを一層高めてまいります。
- ○今年度も、家庭環境に起因する相談ケースが増え、学校からスクールソーシャルワーカーの依頼が増えました。また、昨年度と比較しても、高等学校に進学したものの通学できていない生徒や、引きこもり状態の生徒などの相談が増えました。今後も、適切な時期に必要な関係機関と連携した相談活動を進めていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 スクールカウンセラー学校派遣事業 | 所管課 | 学校教育課 | 決算額 | 15,180 千円

市費スクールカウンセラー4 人を、市内全 15 中学校を中心に派遣しました。市費スクールカウンセラーが行った相談件数は、延べ 7,971 件です。

直接学校において相談業務を行い、埼玉県より派遣されているスクールカウンセラーや心のふれあい相談員と 児童生徒の情報を共有し、子どもの発する SOS を迅速かつ的確に受け止めるよう努めました。

評価児童生徒の心に寄り添う対応に努め、問題の未然防止、早期発見、早期対応につながっています。

事 業 名 教育相談アドバイザー支援事業 所管課 教育センター 決算額 120 千円

本事業は、市内中学校の3年連続の命に関わる事案を受けて、二度とこうしたことを起こさないという強い思いの下、複雑ないじめ問題や自殺防止など学校が抱える課題解決のため、令和元年度途中に立ち上げました。今年度も、市内の小中学校に支援をすることができました。具体的には心理の専門家に学校巡回(スクリーニング)していただき、児童生徒の様子から個に応じた対応、学校の組織的な対応について、直接教職員にアドバイスをいただきました。また、福祉の専門家には、教育センター主催のケース会議において、家族支援や生涯を見通した支援についてアドバイスをいただき、学校での支援に活かすことができました。

評 価

学校巡回を実施した学校から「詳細なアドバイスをいただいたことで、教師による児童生徒への 理解が深まり、個別の声かけや指導方法を工夫することができるようになった」などの感想が寄せ られ、児童生徒が安心して学校生活を送るための支援につながりました。

事業名	健やか輝き支援事業	=======================================	214 144 174 775 = 111		
	※p.25・33 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	62,550 千円

健やか輝き支援室(心のふれあい相談員、安全安心対策推進員、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、いじめホットライン)では、生徒指導や心の悩み、発達障害等に関する相談、計31,747件に対応しました。

生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 49 回実施しました。 心のふれあい相談員 15 人を全中学校に、17 人を全小学校に配置し、小中学校が連携して相談活動ができるようにしました。

「所沢市いじめ問題対策委員会」を開催し、本市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。 早稲田大学と連携し、児童生徒が抱える学校不適応や発達障害などの困難さに対する学校の理解を深め、適切な支援につなげるため、大学院生(12人)を学校に派遣しました。

評 価

児童生徒を理解するための教職員の資質向上研修や市費スクールカウンセラーの配置、課題解消 に向けての専門機関との連携などを通し、教育相談体制の充実を図ることができました。

事業名 教育相談事業 所管課 教育センター 決算額 40,244 千円

令和4年度の相談ケースも、これまでと同様に不登校と性格・行動に関する相談が大半を占めています。学校 に出向き学校生活の様子を観察したり、家庭や学校と支援方法を相談したりするなど、個に応じた相談活動を着 実に進めることができました。

教育支援センターでは、感染拡大防止対策を行いながら、5月の開室から3月の最終日まで活動を行うことができました。自分らしくいられる居場所の提供、対人関係の中での自己表現、チャレンジしていくための安全基地という3つを重点に、個々の状態に合わせた活動プログラムに取り組みました。学校や担任との連携を適宜行い、社会的自立に向けたチャレンジを後押ししました。

評 価

教育相談件数は 548 件(前年度は 535 件)です。不登校につきましては、約 97%(前年度は約 93%)が好転しました。

教育支援センターには85人(前年度は68人)が入室し、個に応じたきめ細やかな支援を行うことができました。

事業名 就学相談事業 所管課 学校教育課 決算額 4,188千円

保護者からの申込 260 件(前年度は 240 件)について、就学支援委員が児童生徒や保護者との面談及び観察、 知能検査の実施等を通して、適切な就学先を決定しました。

就学支援委員会の判断に対して、保護者がその判断と同じ就学先を希望したケースは全体の 77%でした。 就学相談は、継続的に時間をかけて行われていくものであり、保護者の同意が得られないケースでも、個に応じ た現状を分析しながらその児童生徒にふさわしい教育形態を判断しています。

評 価 保護者からの申込があった就学相談について、就学先の決定を適切に行うことができました。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

主要施策	(1) 学校保健の充実	所管課	保健給食課
------	-------------	-----	-------

- ○心身の健やかな成長の土台となる「早寝・早起き・朝ごはん」等の取組を、機会を捉えて家庭に働きかけます。
- ○地域の関係機関や医師等と連携しながら、学校保健計画に基づき学校保健活動を推進し、学校環境衛生の維持 と児童生徒の保健教育・保健管理の充実に努めます。
- 喫煙・飲酒・薬物乱用等を防止するための教育や性に関する指導を、家庭・地域と連携しながら、児童生徒の 発達の段階に応じて効果的に行います。
- ○子どもたちが健康で安全な学校生活を送ることができるよう、学校における食物アレルギー対応の充実に努めます。

施策の内容と今後の方向

- ○各学校における児童生徒の健康診断及び事後措置等を、学校医等と連携しながら適正かつ円滑に実施し、適切 な保健管理と指導の充実を図ります。
- ○薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、家庭や地域と連携して指導を進め、計画的に開催します。
- ○食物アレルギーの対応について、学校において迅速かつ適切に対応できるよう校内での研修を実施し、緊急時 の体制整備や保護者との連携を行います。

◆主な事業の実施状況・評価

事	業名	園児・児童・生徒健康診断推進事業	所管課	保健給食課	決算額	84,816 千円	
小	小中学校では内科・歯科等の健康診断や尿検査などの検査、就学前に園児に対し就学時健康診断を行いました。						
評	評 価 新型コロナウイルスの感染対策を講じながら健康診断を実施し、保健管理の充実を図りました。						

事	業名	児童生徒食物アレルギー対応事業	所管課	保健給食課	決算額	60 千円
	「所沢市立小中学校食物アレルギー対応検討委員会」を開催し、組織的な対応の実施や情報共有を行いました。					
評 価 各校において情報共有や対策を進め、重大事故発生の防止に寄与しました。						

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

主要施策 (2) 学校給食・食育の充実 所管課 保健給食課

施策の目標

- ○安心・安全な学校給食を安定的に提供するため、老朽化した学校給食センターの再整備及び学校給食施設の衛生管理の徹底、調理機器等の整備を進めます。
- ○地場産物を積極的に給食の献立に取り入れたり、子どもたちが学校ファームで栽培した野菜を給食に使用したりすることで、地域への関心、生産者や作物への感謝の気持ちを養います。
- ○栄養教諭・栄養士を中心に学校全体で、食と健康に関する指導に取り組むとともに、家庭と連携して望ましい 食習慣や基本的生活習慣を身につける取組を進めます。
- ○残食率の低下を目指し、献立や調理の工夫をするとともに、栄養教諭・栄養士が教職員と連携し、給食時間の 指導の充実に努めます。

施策の内容と今後の方向

○老朽化した第3学校給食センター代わる新たな学校給食センターを、現在廃場となっている第2学校給食センター跡地に建設し、令和6年4月からの給食提供開始を目指します。令和5年度は新学校給食センターの建設を進め、令和6年1月末に引き渡しを受ける予定です。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 ▼ 学校給食センター再整備事業

所管課 保健給食課 決算額 9,966 千円

学校給食センター再整備事業について、既存建築物の解体、新学校給食センターの設計、建設を進めました。 また、新学校給食センター施設の設計、施工及び開業準備について、本市が求める要求水準等が満たされているかどうかについて本市が行うモニタリングに対し、専門的かつ第三者的な視点からの支援及びチェックを行う事業者を決定しました。

評 価 世界的な供給網の混乱を考慮し、当初の予定より前倒しで事業を進めることができました。

事 業 名 ▼ 学校給食食育推進事業

所管課 保健給食課

質頻 200

3年ぶりに開催された「学校給食センターサマーフェスタ」では、たくさんの親子連れや地域の方々にお越しいただき、日ごろ入ることができない学校給食センターの調理場内の施設・調理器具見学等を行いました。今後も、家庭・地域の方々に、学校給食への理解と関心を深めていただけるような機会を設けていきたいと考えています。

評 価

学校給食センターサマーフェスタへは 858 人もの方々にご来場いただきました。今後も、家庭や地域の方々に、学校給食は衛生管理を徹底し、安全で美味しい給食の提供に努めていることを知っていただく機会を設けていきたいと考えております。

事業名 | 学校給食管理システム導入事業[新規] | 所管課 | 保健給食課 | 決算額 | 4,923 千円

これまでの学校給食献立ソフトは、導入から21年が経過し、食物アレルギー対応などの機能が不足するとともに処理能力が低く、インターネットを介する作業ができないことで、データ共有や作業分担ができない非効率なものとなっていました。新たな学校給食献立ソフトを導入することで、仕事の効率が上がり、食に関する指導の充実を図ることができます。また、食物アレルギー対応資料も作成が可能となり保護者へ分かりやすい資料の提供が可能となり、現在準備を進めております。

評 価 予定に則り、システムを導入することができました。

= 4 5	学校給食用事務室 L A N整備(校務用)事業	=======================================			
事業名	[新規]	所管課	保健給食課	決算額	5,371 千円

これまで給食室ではファイルサーバやインターネットをつなぐことができない状況で、事務作業に支障をきたしていましたが、小学校 15 校(所沢、小手指、南、三ケ島、北、松井、清進、中富、明峰、中央、柳瀬、富岡、東所沢、牛沼、和田)に職員室から給食用事務室まで校務用 LAN 配線を整備することで、給食室内で事務作業を行うことが可能となりました。

評 価 予定に則り、各給食室へのLANを整備することができました。

事業名	第1学校給食センター受水槽改修事業(設計 業務委託)[新規]	所管課	保健給食課	決算額	9,790 千円	
					らものです。	
令和4年	令和4年度については、設計業務の委託を行いました。					

評 価 次年度からの改修工事に向けての設計を進めることができました。

基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます
基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

主要施策	(3) 安全・防災教育の推進	所管課	学校教育課
------	----------------	-----	-------

- ○学校や家庭、地域の実態に即した指導計画の作成と組織的な安全教育の推進を図ります。
- ○「主体的・対話的で深い学び」を実現し、安全教育の授業改善を行います。
- ○児童生徒自身に安全を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実と、児童生徒の生活の場である学校の 安全管理体制の充実を図ります。

施策の内容と今後の方向

- ○各学校で、学校や家庭、地域の実態に即した学校安全計画を作成し、組織的・計画的に安全教育を行いました。
- ○安全教育の授業改善について、より体験的(消防署との連携)で必然性の高い(予告なしの防災訓練等)学習 を行うなどの工夫を引き続き行います。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名	健やか輝き支援事業	5C25=8	学校教卒部	_	60 FF0 TI
	※p.25・28 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	62,550 千円

健やか輝き支援室(心のふれあい相談員、安全安心対策推進員、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、いじめホットライン)では、生徒指導や心の悩み、発達障害等に関する相談、計31,747件に対応しました。

生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 49 回実施しました。 心のふれあい相談員 15 人を全中学校に、17 人を全小学校に配置し、小中学校が連携して相談活動ができるようにしました。

「所沢市いじめ問題対策委員会」を開催し、本市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。 早稲田大学と連携し、児童生徒が抱える学校不適応や発達障害などの困難さに対する学校の理解を深め、適切 な支援につなげるため、大学院生(12人)を学校に派遣しました。

評価 経験豊富な推進員が各学校を巡回するなど、きめ細かな支援ができました。

基本目標	3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします
基本方針	1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます

- ○体力テストの分析結果を子どもと保護者にフィードバックすることで、個々の課題を明確にし、目標を持たせることで、子どもたちの運動意欲を高めます。
- ○スポーツ大会や教室等を実施するとともに、休み時間や放課後等に外遊びができる環境づくりに努めます。体 を動かすことの楽しさを感じることにより、体力向上を目指すとともに運動好きな児童生徒の育成に努めます。
- ○運動部活動の安定した運営や生徒の技術力向上に取り組みます。

施策の内容と今後の方向

- ○市内各校が新型コロナ感染防止策を講じながら、新体力テストを実施し、中学校体力調査の集計分析は委託により行いました。令和4年度は総合評価5ランク(A~E)のうち、上位3ランク(A~C)の割合が小中学校ともに大きく下降しました。感染症対策のため運動が制限される期間が長期化したことが、子どもの体力にどのように影響したのか現状把握をするとともに、中長期的に体力向上を推進するため、体力向上推進委員と連携し、教員や児童生徒に向けて体力向上の運動例の提案や正しい計測の仕方等の周知を行っていきます。
- ○令和4年度も航空公園運動場にて親子ティーボール教室を行い、広い人工芝のグラウンドで快適に運動を行う ことができました。今後も、各種事業の参加者数増加を図るため、実施形態の工夫及び周知の方法や回数の検 討をします。
- ○所沢市民体育館がゴールボールの NTC 競技別強化拠点としての指定が延長されたことから、ゴールボール協会と連携を図りながら、ゴールボールの体験事業や各種情報の発信、選手の強化・育成のため支援に努めます。
- ○市内小中学校に通う児童生徒がいる保護者を対象に、一斉に情報提供可能なインフラの整備(tetoru という学校保護者連絡ツールの導入検討)を行っております。準備が整い次第、スポーツイベント等の情報を配信することで、児童生徒のスポーツ参画について保護者へ働きかけていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 地域力活用運動好きな子ども育成事業 所管課 スポーツ振興課 決算額 135 千円

児童生徒が運動する楽しさや喜びを感じられる機会づくりと、子どもを運動好きにし、体力向上を図るため、 地域のスポーツ関係団体と連携して、所沢市のスポーツ資源や特色を生かした次の事業を行いました。

【実施結果】

- ・親子手打ち野球&ティーボール教室(午後中止)親子合計 38 組 84 人 航空記念公園運動場
- 所沢市小学牛持久走大会

参加者 72 人

- ・埼玉ブロンコスふれあいキャラバン 小学校1校 参加者 51人
- ・埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ 小学校4校 参加者 389人

評 価

小学校対抗として行ってきた駅伝競走大会を個人で申込みができる持久走大会に変更して開催しました。感染予防対策を講じた上で児童の体力向上や多くの児童にとって運動が楽しいと実感できる各種事業を実施することができました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(1) 学習機会の充実	所管課	生涯学習推進センター
------	-------------	-----	------------

- ○市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応し、誰もが気軽に参加できる講座や、資格取得・キャリアアップを 目指す講座などの企画立案に努めてまいります。
- ○多様な主体(産・官・学・民)と連携・協力を図り、市民の生涯学習の機会の創出や講座内容の充実に取り組みます。

施策の内容と今後の方向

- ○市民ニーズの高度化、多様化に対応するため、引き続き、近隣の教育機関と連携しながら多種多様な学習機会 を提供するとともに、様々な世代の学習意欲に配慮した事業内容や学習情報の提供を進めることで、参加者層 の拡大を目指します。
- ○市民活動支援センターや公民館と連携を進め、市民の学習を支援し、その成果を地域に還元していくことを目 指します。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名	学習講座等開催事業	所管課	生涯学習推進センター	決算額	3,610 千円
-------	-----------	-----	------------	-----	----------

○市民大学

市民の誰もが参加でき、市民と行政が協働で企画・運営する学習の場で、現代的課題をテーマに学びを深めるとともに、地域の仲間づくりを進め、各人の自立した地域参加を応援します。

28 期 2 年次グループワーク 回数: 29 回 受講者数: 55 人 延べ受講者数: 1,910 人(企画委員含む) 29 期 1 年次総合学習 回数: 25 回 受講者数: 70 人 延べ受講者数: 1,910 人(企画委員含む)

○官学連携共催セミナー

高度化・多様化する市民の学習意欲に応えるため、市内及び近隣の大学・専門学校と所沢市教育委員会の連携により、専門的かつ学術的な知識を学べるセミナーを開催しました。

令和4年度実施:防衛医科大学、淑徳大学、東京家政大学、西武学園医学技術専門学校(2回)、秋草学園福祉専門教育専門学校(2回)

評 価

コロナ禍の影響もある中でほぼ例年どおり実施し、令和3年度よりも、市民大学では受講者数が1,639人増加し、官学連携共催セミナーでは3校多く実施しました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(2) 学習活動の支援	所管課	生涯学習推進センター
------	-------------	-----	------------

- ○市ホームページや生涯学習情報紙などの情報ツールを効果的に活用し、生涯学習情報を積極的に発信することで、市民の学習活動を支援します。
- ○市民の学習活動を多方面からサポートする事業を実施するとともに、相談体制の充実を図ります。
- ○市政全般について市職員が説明し市政に関する理解を深めてもらう「まちづくり出前講座」をはじめ、地域課題をテーマとした学習会を実施し、まちづくりにつながる生涯学習の推進に努めます。

施策の内容と今後の方向

- ○生涯学習情報紙を発行し、市民の自主的な活動を支援するとともに、市の生涯学習に関連する事業の情報を積極的に広報します。
- ○市民同士で学習活動を支え合う IT 相談は、高齢者等への福祉的な支援としての効果も期待できるため、今後も継続的に実施します。
- ○市民の市政への理解を深めるための「まちづくり出前講座」を実施し、協働によるまちづくりにつなげます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 生涯学習情報紙発行事業 所管課 生涯学習推進センター 決算額 18,261 千円 生涯学習に関する情報提供と発信を目的に、生涯学習情報紙「翔びたつひろば」を広報ところざわへの折込により毎月全戸配布しました。総発行部数は、2,098,350 部でした。

評 価

「翔びたつひろば」の紙面の充実化のため、新たに「所沢を知るコラム」や様々なトピックスを 取り上げ改善しました。

事 業 名 ┃ Ⅰ T相談事業

所管課 | 生涯学習推進センター

決算額 434 千円

パソコン操作に不慣れな高齢者等のデジタルデバイド(情報格差)解消のため基本的な操作等を支援する事業として定着しており、パソコンとスマートフォンとの連携などの相談にも対応しています。

令和4年度は、第1~4火曜・金曜日(午前・午後)に全184回実施し、相談者数は459人でした。

評 価

コロナ禍の影響の中でも相談室を休むことなく実施し、令和 3 年度より開設回数が 32 回増え、受講者が 85 人増加しました。

事 業 名 生涯学習まちづくり出前講座事業 所管課 生涯学習推進センター ^{決算額 284 千円}

市民が市政への理解を深め、市民と行政の協働による「生涯学習によるまちづくり」につなげられるよう「生涯学習まちづくり出前講座」を実施しています。

令和4年度は、申込件数が45件で41回開催し、参加者総数は937人でした。

全83の講座メニューのうち、リクエストが多かったのは「ゼロカーボンシティ実現に向けた環境にやさしいエネルギーの活用」(マチごとエコタウン推進課)6件と「備えあれば…『所沢市の防災・減災対策』」(危機管理室)5件です。

評 価

コロナ禍の影響がある中で令和 3 年度の開催件数を大きく上回り、参加者数は 782 人増加しました。申込団体へのアンケート結果では、開催された 41 件のうち「講座の内容は期待やニーズに沿うものだった」が 21 件で、「もう少し違う内容を期待していた」が 2 件、無回答が 18 件でした。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(3) 学びの成果の活用	所管課	生涯学習推進センター
------	--------------	-----	------------

- ○自分の持っている様々な知識や技術を役立てたい人を登録し、学習をしたい市民に紹介する「ボランティア人 材バンク」制度の周知と更なる活用の促進を図ります。
- ○市民の様々な学習活動が学びの絆となり広がっていくための場の創出として、市民の学習活動の紹介、各種交 流事業の促進、ボランティア活動の推進や社会教育施設の運用の充実に努めます。

施策の内容と今後の方向

- ○「ボランティア人材バンク」は、個人の学習により習得した知識や技術を地域に還元し役立てたい人とそれを 活用したい人をつなぐ制度です。「ボランティア人材バンク」の PR イベントを実施し、HP の内容の充実やメニュー等の定期的な更新をすることで、制度の活用促進を図ります。
- ○市民の自主的な活動による、地域で活躍する人材・企業などを紹介する講演会や、地域の歴史・文化を伝える 人材を育成する事業を支援します。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	生涯学習ボランティア人材バンク	5C <i>5</i> 5=8	生活党羽状状长、力	_ ####T	2.12.5
	運営事業	所管課	生涯学習推進センター	決算額	343 十円

人材バンク制度の周知や知識を必要とする人との出会いの場として、市役所ロビーを会場にして「人材バンクフェア」を開催しました。実行委員会を組織してフェアを開催する過程で、市民講師が知恵を出し合い交流を深めることにより、講師への招へいが増えることのほか、講師同士がコラボレーションしたイベントが行われるなどの相乗効果が生まれています。

【令和4年度の取組】

開催時期を例年の冬期から秋期に変更しました。

事業の PR としてインターネットを活用し、1 分間の講師 PR 動画を公開しました。

市民活動支援センターと連携し、同センターが運営しているトコろん WEB に人材バンク登録者が利用できるようになりました。

評 価

フェアの開催時期を変更したことで、参加できる講師が増えるとともに、説明等の対応をより丁 寧に行うことができました。

主要施策	(4) 人権教育の推進	所管課	社会教育課、学校教育課
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます		
基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます		

- ○個人の尊厳が守られ、誰もがいきいきと暮らせる明るい地域社会の実現を目指し、あらゆる世代が人権問題を 考え理解し、相手の立場を考えて行動できるよう、関係機関とも連携した学習の場を充実し、一人ひとりの人 権意識の高揚を図ります。
- ○市内小中学校の教育活動を通じて、一人ひとりを大切にする教育を推進するとともに、基本的人権を尊重し、 人権問題を理解し解決しようとする子どもの育成を目指します。

施策の内容と今後の方向

- ○「いじめ防止対策推進法」をもとに平成 26 年 2 月 28 日に策定した「所沢市いじめ防止基本方針」を令和元年 12 月に一部改定しました。このことを受け、小中学校における各学校のいじめ防止基本方針の改定も行い、実 効性を高めるための具体的な取組となるようにしていきます。
- ○埼玉県で行っている 11 月のいじめ撲滅強調月間では、市内小中学校がそれぞれ考えた、いじめを根絶していく ための啓発活動について取り組み、人権教育の推進を図っています。
- ○いじめを未然に防止するためには心の教育を一層充実させる必要があり、道徳教育の充実を図ることによって、 児童生徒に他者の痛みを共有できる資質や生命を尊重する心を育てる必要があります。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 人権教育推進事業

所管課 社会教育課

決算額

553 千円

所沢市人権教育推進協議会と連携して、人権意識啓発のため、人権教育講座の開催、リーフレットの配布、人権啓発映像資料の貸出などを実施しました。

【人権教育講座】家庭教育学級人権教育合同講座(計4回実施 参加人数合計185人)

人権教育ブロック別研修会(計4回実施 参加人数合計140人)

人権教育指導者養成講座(計3回実施 参加人数合計93人)

【啓発 DVD 貸出】小中学校での教員研修等(延べ 1,309 人視聴)

評 価

コロナ禍による制約がありましたが、例年どおり人権教育講座・研修会を開催し、昨年度を上回る参加人数となりました。

事業名 | 学校人権教育啓発資料発行事業 | 所管課 | 学校教育課 | → ☆算額 | → 486 千円

各校から人権に関する作文を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発行・配布することで、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めました。この人権文集「ともだち」は小中学校の全学級に配布し、児童生徒が日頃から手に取ることができるようにするとともに、道徳の学習等でも活用しました。また、市内の公共施設で閲覧に供して、広く市民への啓発も行いました。

評 価

市内小中学校の各学級に人権文集を配布したことで、日常的に児童生徒が人権感覚を高めることができるようにしました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

主要施策	(5) 公民館事業の充実	所管課	社会教育課
------	--------------	-----	-------

- ○市民の二ーズを把握し、地域の中の学習拠点施設として、地域の様々な課題や健康・生活文化などの学習機会 を提供します。
- ○市民が気軽に集える地域の居場所としての公民館を目指し、市民と協働で取り組みながら、人とのふれあいや学びを通してまちづくりに参加する人材を育成します。
- ○サークル活動等の市民の自主的な活動を支援するとともに、社会教育関係団体や関係機関とのネットワークづくりを推進し、学校・家庭・地域が連携した地域の教育力の向上を図ります。

施策の内容と今後の方向

- O住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する事業を行ってまいります。
- ○コロナ禍では思うようにできなかった対面による事業に参加していただくことで、人と人をつなぎます。
- 〇サークルの活動を妨げないようにしながら、市民の方から要望が多い夏休み期間等の自習室スペースを開設します。
- 〇市民ニーズを把握した主催事業の実施や学習情報を提供することで、地域住民の学習意欲を高め、学習の成果が地域での実践に結びつけられることを目指します。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名	公民館主催事業	所管課	社会教育課	決算額	4,653 千円
公民館が社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を引き続き果たすよう、施設の改修工事であった館					
を除きすべての館で地区文化祭、体操教室や子育て講座等の主催事業を実施しました。					
【主催事業数】全館合計 295 事業					

評 価

コロナ禍の影響により、令和 2 年度より開催が困難となっていた地区文化祭は全館で実施し、主催事業は全館で昨年度より 84 事業多く実施できました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	2 誰もが、いつまでも身体を動かしたくなるマチをめざします

主要施策	(1) 市民の健康・体力づくりの推進	所管課	スポーツ振興課
------	--------------------	-----	---------

- ○スポーツ大会・教室等について、生涯を通してスポーツ(軽運動、レクリエーション等含む)に親しむきっかけづくりとなるよう、市民ニーズを踏まえ、企画内容の充実に努め、子どもから高齢者まで障害のある人もない人も、ライフステージ等に応じたスポーツの楽しさを普及します。
- ○誰でも、どこでも手軽に行うことができる市独自の健康体操「とこしゃん体操」の普及に努めるなど、スポーツを通した健康づくりを推進します。

施策の内容と今後の方向

- ○第2次所沢市スポーツ推進計画の基本理念である「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、身体を動かしたくなるマチ」を目指すため、スポーツ情報の発信に努め、あらゆる世代が参加できる教室や大会を充実させます。
- ○「とこしゃん体操」の効果的な普及の方法を検討し、より多くの市民の健康つくりを推進します。

◆主な事業の実施状況・評価

·					
新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた安全安心な大会とするため、種目や募集人数を減らし、給水方法					
を紙コップでの提供から、マイボトル方式に変更して感染を防ぐなどの防止策を講じて開催しました。					

3年ぶりの開催となりましたが、6 kmのチャレンジ部門も狭山湖堤防を走る眺望の良いコース設 定とし、ドーム内の大型ビジョンにはコースを走るランナーの生中継映像を放映するなど、参加者 や同伴のご家族にも楽しんでもらえる大会となりました。

事業名 スポーツ教室開催事業

所管課 スポーツ振興課

111 千円

決算額

さわやか健康体操教室、手軽に健やか体操教室 I ・ II ・ III 、男性いつまでも元気体操教室 I ・ II ・ III 、健康体操指導者養成講座、健康体操指導者スキルアップ講座、健康体操指導者研修会、初心者小学生新体操教室を実施しました。

【参加者数】延べ 9,958 人

評 価 │ 感染防止対策を徹底した上で、事業を実施したことで、市民の体力づくりに寄与できました。

事 業 名 第 3 次所沢市スポーツ推進計画策定 事業 [新規] 所管課 スポーツ振興課 決算額 1,265 千円

令和元年度に策定した第2次所沢市スポーツ推進計画は、令和5年度に計画の最終年度を迎えることから、スポーツ基本法に基づき、新たに令和6年度からのスポーツ施策における理念や方向性を示し、体系的な行政運営を行っていくために次期計画を策定します。計画期間については、国、県の計画期間と同じく、5年間とします。

評 価

令和4年度は、所沢市スポーツ推進審議会で審議、無作為抽出した市民へのアンケート調査を実施し、基礎データを基に計画の素素案を策定しました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	2 誰もが、いつまでも身体を動かしたくなるマチをめざします

主要施策 (2) 競技会場の確保や交流機会の充実 所管課 スポーツ振興課

施策の目標

- ○身近なスポーツ施設で、プロや実業団等の迫力あるプレーを観戦できる機会を増やし、市民のスポーツへの関心・意欲を高めます。
- ○所沢市民体育館がゴールボール*1のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設*2に指定されたことから、国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう環境整備を行います。
- ○東京オリンピック・パラリンピック総合推進室や埼玉県オリンピック・パラリンピック課と連携し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて機運醸成を図るとともに、応援イベントや選手との交流、文化的なふれあいなどをきっかけにスポーツへの関心・興味を高めます。小中学生がオリンピック・パラリンピックの感動を享受できるように、学校における教育活動の一環として「見るスポーツ」を奨励します。
 - *1 ゴールボール・・・視力に障害がある方を対象に考案された球技。アイシェード(目隠し)を着用した1チーム3人のプレーヤー同士が、 コート内で鈴入りボールを転がすように投球し合って味方のゴールを防御しながら相手ゴールにボールを入れることにより得点し、一定時間内の得点の多少により勝敗を決するもの。
 - *2 ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設・・・ナショナルトレーニングセンター(東京都北区)では対応できない、冬季、 海洋・水辺系、屋外系の競技及び高地トレーニングについて、トップアスリ ートの強化活動の場所の確保を目的とし、指定されたトレーニング施設。

施策の内容と今後の方向

所沢市民体育館が、ゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定を受けていることから、引き続き選手の練習環境を整えるとともに、日本ゴールボール選手権大会等の環境整備を行います。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	ナショナルトレーニングセンター競技別 強化拠点施設活用事業	所管課	 スポーツ振興課 	決算額	2,514 千円	
-----	----------------------------------	-----	-------------------	-----	----------	--

平成 29 年に所沢市民体育館がスポーツ庁から東京パラリンピック競技種目であるゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定されており、指定期間の更新を受けました。国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう、施設の環境整備を引き続き行いました。

令和4年度の練習予定日数は73日でしたが、コロナ禍の影響で、感染予防対策を徹底した上での利用となり、 使用日数は58日となりました。

評 価

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での会場利用及びトレーニングの機会を提供することができました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	2 誰もが、いつまでも身体を動かしたくなるマチをめざします

主要施策	(3) スポーツに触れる機会の充実	所管課	スポーツ振興課
------	-------------------	-----	---------

- ○スポーツで優秀な成績を収めた個人や団体、長年にわたりスポーツの発展に寄与した方々に対する顕彰を通じ、 スポーツへの意欲の高揚を図ります。
- ○広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用して、スポーツに関する情報提供を行うとともに、わかり やすい情報の発信に努めます。
- ○スポーツによる地域の活性化のため、総合型地域スポーツクラブの支援を行うなど、地域コミュニティや社会 参加のきっかけづくりとなるよう地域に根ざした事業に取り組みます。

施策の内容と今後の方向

- ○スポーツ活動におけるモチベーション向上の一助として、顕彰制度を運用し、アマチュアスポーツの競技大会 において優秀な成績を収めた選手や、長年にわたりスポーツの発展に寄与した方々に対して、その栄誉を顕彰 します。
- ○スポーツイベントや教室、大会等、市民一人ひとりの多様なニーズに応じた情報が得られるよう、多様な広報 媒体を活用した情報提供などにより、スポーツに親しむきっかけづくりに努めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 スポーツ大賞表彰式開催事業 ジャンディ	所管課	スポーツ振興課	決算額	83 千円
---------------------------	-----	---------	-----	-------

所沢市スポーツ大賞表彰式を開催し、スポーツ大会等において優秀な成績を収めた方や、スポーツの発展に寄与した方に対し、その栄誉をたたえ顕彰します。

(奨励賞(個人)2人、奨励賞(団体)1団体、特別賞4人)

評 価

会場の入場者数の制限を超えないよう、観覧者数等を制限して縮小開催となりましたが、各受賞者を、スポーツに携わる方々の模範として顕彰することができました。

事業名 総合型地域スポーツクラブ支援事業 所管課 スポーツ振興課 決算額 0 千円

地域において、子どもから高齢者まで「いつでもどこでも」様々なスポーツを愛する人々が集い、自主的に運営される多世代・多種目型の総合的なスポーツクラブを支援します。

WASEDA club 2000 の運営委員会(年4回)に参加し情報を共有しました。

評 価

※ 「WASEDA club 2000」とは、早稲田大学所沢キャンパスを活動拠点として会員に運動やスポーツを楽しむ場を提供し、所沢市におけるスポーツの振興と地域社会における健康で明るく豊かな生活の実現に貢献することを目的とした所沢市総合型地域スポーツクラブです。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策 (:	1) 図書館サービスの向上	所管課	所沢図書館
---------	---------------	-----	-------

- ○図書館が持つ情報資源の利用促進を図るとともに、図書館の情報提供能力の向上を目指します。
- ○レファレンスサービス等の充実により、市民への課題解決支援サービスの充実を図ります。
- ○インターネット予約、コンビニエンスストアなどでの図書等取次、他市の図書館との相互利用等について、更 なる利便性の向上を目指します。
- ○対面朗読や大活字本等の資料整備など、障害のある方への図書館利用サービスの充実に努めます。
- ○関係機関及び関係団体との連携・協力を図り、市民の課題解決に役立つ情報の提供を行います。
- ○図書館電算システムの安定的な運用と、図書館ホームページのアクセシビリティ*の向上に努め、利用者の利便性の向上を図ります。
- ○本館による一元化した管理のもとで、全館良質なサービスの提供に努め、利用者の利便性の向上を図ります。
 - * アクセシビリティ・・・製品やサービスに対するアクセスのしやすさを表し、それらの機能などを使用できることを保証すること。

施策の内容と今後の方向

- ○コンビニエンスストア図書等取次事業において取次店舗拡大を図るため、コンビニエンスストア本社及び店舗 との交渉を進めます。また、更なるサービス拡大に向け、取次業務が可能な施設等の調査・交渉を進めます。
- ○対面朗読や郵送貸出サービスの利用拡大を図り、誰もが本に親しめる環境づくりに努めます。
- ○図書館電算システムの安定的な運用に努め、利便性の向上を図ります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 所沢図書館分館施設管理運営事業 所管課 所沢図書館 決算額 327,119千円

館長会議及び担当者間の連絡会議、本館職員による指定管理者への定期的なモニタリングを実施し、安定した 運営ができるよう運営・施設管理状況等の点検等を行っています。

令和4年度は指定管理者運営による第3期が始まりました。全分館で祝休日開館を実施していますが、所沢分館・新所沢分館での平日夜間開館に加え、狭山ケ丘分館でも令和4年度から夜間開館を開始しました。これまでの実績をもとに、市民サービスの向上を図るため、自主事業の実施等を行います。

評 価

定期的なモニタリングや点検等により、安定した市民サービスを提供することができました。各 分館は自主事業等を実施し、利用者拡大に向け努めました。

事業名 □ンビニエンスストア図書等取次事業 所管課 所沢図書館 ☆算額 10,175 千円

図書館の開館時間内での利用や来館が困難な市民に向け、コンビニエンスストア図書等取次事業を継続して実施しました。令和4年10月末で2店舗が取り次ぎ中止となりましたが、円滑な配送ができるよう全館で統一したマニュアルに基づき業務を実施しました。

【年間貸出点数】令和 2 年度 39,877 点、令和 3 年度 46,510 点、令和 4 年度 39,937 点 【取次店舗所在地】(令和 4 年度当初 7 店舗、11 月以降 5 店舗)

くすのき台 2 丁目(10 月末まで)、西所沢 1 丁目、松葉町(2 店舗中 1 店舗 10 月末まで)、牛沼、本郷、糀谷

評 価

取り次ぎが中止となった店舗の代替店を含め、引き続き市民から要望の多い地区を中心に店舗数の増加を目指して、事業者への働きかけを行っています。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策	(2) 生涯にわたる読書活動の推進	所管課	所沢図書館
------	-------------------	-----	-------

- ○様々な理由で図書館利用が困難な方にも、本に親しめる機会と環境づくりに努めます。
- ○図書館 HP や広報紙を活用して、図書館利用の促進を図ります。
- ○講演会、講座等の集会行事を開催し、読書活動の推進に向けた啓発に努めます。
- ○市民との協働による事業の開催等により、読書活動の推進に努めます。

施策の内容と今後の方向

- ○図書館 HP を活用した広報や情報提供など、Web サービスを拡充し、利便性の向上を図ります。
- ○非来館型サービスの一つとして、高齢者施設・地域の団体等への出張おはなし会の実施の拡充を目指します。
- ○講演会、講座等の集会事業を実施するとともに、関連図書の展示を行い、市民の読書活動の推進を目指します。
- ○市民による実行委員会の企画運営で図書館まつりを実施します。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	図書館利用推進事業	所管課	所沢図書館	決算額	12,476 千円
図書館利用の促進を図るため、図書館 HP を活用した広報に努めました。					
感染対策を行いながら、郷土に関する講演会や図書館まつりを実施し、あわせて関連図書の展示を行うなど、					
幅広い年代の図書館利用と、読書活動の推進を図りました。					

評 価

密な空間を作らないよう定員を少なくしたため、参加者数については減少しましたが、図書館まつり期間にあわせ、YouTubeで所沢図書館本館の案内を動画配信するなど内容を工夫し、参加者から好評を得ました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策	(3) 資料収集と蔵書構成の充実	所管課	所沢図書館
------	------------------	-----	-------

- ○市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝えるという公共図書館の役割を果たすため、機能を十分に発揮できる種類と量の資料の収集・整備を継続して進めます。一般・児童・青少年図書、新聞・雑誌、専門書、ビジネスや健康医療図書、視聴覚資料、データベースなど、あらゆる分野の充実に努めます。
- ○所沢を中心とした地域のあらゆる分野にわたる郷土資料の遡及・網羅的な収集に努め、市民への資料提供を行います。

施策の内容と今後の方向

- ○市民の課題解決に役立つ質の高い資料・情報源を収集するため、幅広い分野にわたって資料の選定を行います。 また、関係機関と連携した展示、郷土・行政資料、ビジネス支援・健康医療に関するコーナーの資料充実等を 行い、市民への情報提供に努めます。
- ○適切な管理のもと、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持し、利用状況、利用実態等を踏まえ、変化に対応した 蔵書構成を構築していきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 図書資料収集・整理・保存事業 所管課 所沢図書館 決算額 50,589 千円

郷土資料及び行政資料等については、関連機関と市役所各課に資料保存の必要性を周知し、貴重資料の提供を働きかけて収集と保存に努めました。

図書資料については、市民の多様なニーズに応えられるよう、資料選定モニターの意見も活用しつつ、検討会議を開催し、図書資料の購入、その他寄贈資料などを受け入れ、収集及び整理に努めました。

【郷土資料年間所蔵数】

令和 2 年度 28,695 点、令和 3 年度 29,580 点、令和 4 年度 30,531 点

評 価

郷土資料及び行政資料等については、資料保存の必要性について周知し、各種資料を収集することができました。図書資料の収集に努め、市民の多様なニーズに応えることができました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

主要施策 (4) 子どもの読書活動の推進 所管課 所沢図書館

施策の目標

- ○生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要です。すべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、「所沢市子どもの読書活動推進計画」を推進します。
- ○読書のきっかけとなる様々な場や機会を提供し、読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の 整備・充実を図ります。
- ○家庭、地域、学校や図書館等が相互に連携・協力し、子どもの自主的な読書活動を支援・推進するための体制 を整備します。
- ○子どもの読書活動に対する理解を深め推進するため、子どもだけではなく保護者をはじめとする周りの大人に 対しても、関心を高めるための普及・啓発活動を展開します。

施策の内容と今後の方向

- ○「おはなし会」等の子ども向け事業、学校との連携事業等、地域に密着した事業の拡大を図っていきます。平成 24 年度から、分館を指定管理者による運営に移行しましたが、本館・分館全 8 館において、引き続き均質で質の高いサービスを提供できるよう、本館が中心となって調整を図っていきます。
- ○平成31年3月に策定した「第3次所沢市子どもの読書活動推進計画」に従い、関係機関と連携しながら子どもの読書活動を推進していきます。また、「第4次所沢市子どもの読書活動推進計画」の策定をすすめます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 子どもの読書活動推進事業	所管課	所沢図書館	決算額	2,809 千円
--------------------	-----	-------	-----	----------

「おはなし会」や乳幼児向けの「親子おはなし会」等の行事を感染症対策を行いながら全館で開催しました。 令和4年度の子ども向け行事の大人・子どもの合計参加者数は8,739人で、本館・分館全8館の均質なサービス を維持しています。

小学校3年生へのブックトーク(31校実施)、学校への団体貸出、特別支援学級へのおはなし会訪問など、学校との連携事業を推進しました。

関係機関との連携を図り、ところっこ親子ふれあい絵本事業では 1 歳 6 か月児健康診査時に読み聞かせの協力を 30 回行い、こども支援センターでは出張おはなし会を 12 回行いました。

絵本についての講演会やおはなし会ボランティア入門講座を開催し、保護者や地域ボランティアなど、周囲の 大人に対して、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための啓発を行いました。

評 価

小2・小5・中2の児童生徒に対し行っている子どもの読書アンケートで、平成27~30年度は「本を全く読まない子どもゼロ」の目標を達成しておりましたが、その後、コロナ禍の影響等でここ数年目標値が達成できない状況となりました。前年度比では、本を全く読まない子の割合は中2で7.0%から6.8%へと減少しました。しかし、小2は1.7%から2.2%へと増加、小5は7.1%から7.1%で増減なしのため、さらに読書活動を推進していく必要があります。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

主要施策	(1) 文化財の保存・活用・調査	所管課	文化財保護課
------	------------------	-----	--------

- ○文化財を次世代に継承するため、これらを記録・保存し、適切な保存管理に取り組みます。また、県指定史跡 「滝の城跡」の遺構の保存と史跡整備の実施に向けた検討を進めます。
- ○文化財をより身近な存在に感じてもらい、大切に守り伝える心を育むため、文化財展等の公開活用事業をはじめ、様々な活用策を実施して文化財の価値や魅力を周知します。また、観光や文化芸術など、関連性が高まる分野との連携について検討します。
- ○指定文化財等の現状調査を継続し、文化財の価値を維持するとともに、学術的な研究を行い、その結果の情報 発信を行います。
- ○国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」保護のための事業を継続して実施します。

施策の内容と今後の方向

- ○土地区画整理事業地内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)で埋蔵文化財の有無を確認する確認調査と記録保存のための発掘調査を今後も継続する必要があります。また、県指定史跡「滝の城跡」の第10次発掘調査の現地説明会を開催し、さらに調査を進めるなど、史跡整備の実施に向けた検討を進めます。
- ○埋蔵文化財調査センターでは、小中学生を対象にした体験講座「埋文教室」を開催し、2 日間で 88 人の児童生徒が施設を訪れ文化財に触れました。
- ○国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」の人工増殖によって 1,082 匹を増殖し、個体数の維持を図っています。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 歴史的建造物整備活用事業 所管課 文化財保護課 決算額 6,995千円

本事業は、寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備と活用を図るものです。中心市街地に今も残る「秋田家住宅」を整備し、活用することによって、「所沢のまちば」の歴史・文化を伝え、「ふるさと所沢」への愛着や理解を深めるとともに、日常的に市民が交流する空間の創出や所沢駅周辺から西所沢エリアや航空公園エリアなどへの回遊拠点の一つとして地域の商業や観光の活性化にも寄与することを目的とします。令和4年度は庁内検討調整会議や策定委員会を開催し、整備活用基本方針の策定を行いました。また、事業の認知度向上と今後の活用に向けた経験を蓄積するため、「秋田家住宅」の特別公開を3回実施し、延べ551人が来場しました。

評 価

特別公開時のアンケート、市民意識調査、市民フォーラムの開催、パブリックコメント手続きの実施など、基本方針では特に活用方法に関して市民意見を取り入れた策定を進めました。また、3月の特別公開では事前申込制ではなく当日見学受付を行ったところ、401人もの来場者がありました。今後も「秋田家住宅」の整備活用に関して多くの市民から関心が寄せられるよう取り組みます。

		_			
事業名	土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査事業	所管課	文化財保護課	決算額	8,529 千円
北秋津·	上安松地区:遺構記録・遺物整理作業、報告書作品	成・刊行、	確認調査		
確認調査:土地区画整理事業地内存在する 5 地区のうち 3 地区実施					
北秋津・上安松土地区画整理地区 2 000 ㎡. 下安松東地区 8 432 ㎡. 三ケ鳥工業団地周辺地区 1 256					

北秋津・上安松土地区画整理地区 2,000 ㎡、下安松東地区 8,432 ㎡、三ケ島工業団地周辺地区 1,256 ㎡、遺構等は検出されませんでした。

土地区画整理事業の進捗に影響を及ぼすことなく、決められた期間内で必要な確認調査を実施し、 開発に伴う遺跡の破壊がないよう取り組みました。

事 業 名 │ 滝の城跡整備事業

所管課 文化財保護課 · 決算額

4,539 千円

今後の整備の基礎資料を得るため第10次発掘調査を行いました。また、発掘調査の成果について市民を始め とする様々な方々に向け現地説明会を開催しました。

【発掘調査(第10次)】

・調査箇所:二の郭北東側中堀

・期 間:令和4年11月1日~令和5年2月28日

・遺 構:堀底等を確認

物:カワラケ片、板碑片(梵字でサクと刻まれている)など ・遺

【現地説明会】

時:令和5年2月4日(土) 全4回実施 • ⊟

・参加人数:66人

評 価

第 10 次発掘調査を実施し、その成果を市民等に報告することができました。遺構は埋め戻して | しまうため、「滝の城跡」でその成果を見せることが十分にできていません。今後はこれまでの調査 成果についても現地を訪れた方に見せることができるよう取り組んでいきます。

事 業 名 ┃ 文化財公開活用事業

所管課 文化財保護課 ^{決算額}

1,644 千円

令和4年5月2日付で「小茂田青樹写生画」「山口城跡出土木製塔婆」の2件を所沢市有形文化財として指定 し、指定に伴う展示を行いました。

・「小茂田青樹写生画・山路真護油彩画展」

期間:令和4年11月5日~20日 場所:所沢市生涯学習推進センター3階企画展示室

来場者数:211人

·特別公開「山口城跡出土木製塔婆」

期間:令和4年8月1日~31日 場所:所沢市立埋蔵文化財調査センター

来場者数:377人

評 価

令和4年度の新指定文化財を公開することで、「ふるさと所沢」の歴史文化を市民等に伝え、興味 を持っていただく場の創出に努めました。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

主要施策 (2) 伝統芸能の維持発展 所管	課 文化財保護課
-----------------------	----------

○郷土芸能や伝統文化を次世代に継承するため、それらの保存団体を育成・支援するとともに、伝統芸能発表会 等により市民への普及に努めます。

施策の内容と今後の方向

○市内に伝承されている民俗芸能を広く市民に周知し、その技能や道具類を後世へ護り伝え、郷土の民俗芸能を 継承する保存団体の存続と発展を目指します。

◆主な事業の実施状況・評価

3 水 I	事業名	郷土の民俗芸能支援事業	所管課	文化財保護課	決算額	332 千円
-------	-----	-------------	-----	--------	-----	--------

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止が続いていた「岩崎簓獅子舞」が令和4年10月8日に3年ぶりに開催されたほか、同年10月8日から9日に開催された所沢まつりで「重松流祭囃子」も披露され、各囃子連の活動再開が見られました。

また、埼玉県事業「郷土芸能団体の記録動画作成事業」において、重松流祭囃子保存会の PR 動画の撮影をしたほか、「埼玉県和文化総合 WEB サイト」にも、「岩崎簓獅子舞」と「重松流祭囃子」の概要を掲載しました。

評 価

練習場所の確保などの支援を通じて、市指定文化財「岩崎簓獅子舞」「重松流祭囃子」については、活動の再開が進んできましたが、指定文化財以外の団体では、コロナ前のような活動ができてないものもあり、一つでも多くの団体の活動再開に繋がるよう引き続きの支援が必要です。また、埼玉県主催事業にも積極的に協力して、所沢市の民俗芸能の情報発信に努めます。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

○指定文化財以外の資(史)料について調査を進め、新たな文化財の掘り起こしを行います。また、既存の文化 財についても調査を深め、新たな価値の発見に努めます。

施策の内容と今後の方向

○市内に残る文化財についての調査を進めるとともに、その成果を市民等に伝え、市民とともに「ふるさと所沢」の歴史文化を後世に伝えることができるよう取り組んでいきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	文化財保護普及啓発事業	所管課	文化財保護課	決算額	3,695 千円

所沢文化財情報紙「ところざわ文化遺産」第8号を発行し、令和4年5月2日付で所沢市有形文化財に新指定した「小茂田青樹写生画」及び「山口城跡出土木製塔婆」や「鈴木家住宅調査」、国登録有形文化財「旭橋」の調査報告について概要を紹介しました。

評 価

未指定文化財等の調査を行うことによって、「ふるさと所沢」に今も残る文化財の掘り起こしを進めています。さらに、調査成果について情報紙等を通じて市民に伝えることで、「ふるさと所沢」の歴史文化を市民とともに保存活用できるよう努めます。

基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

○市民との協働により、ふるさと所沢の歴史、自然、文化等に関する資(史)料や情報を収集・保存し、調査・研究を進めます。また、その成果を、学校等とも連携しながら、展示や講座、体験学習会等を通して子どもから大人まで広く市民に伝え、郷土への愛着・理解を深めます。

施策の内容と今後の方向

- ○市民や関係機関等と協力して、ふるさと研究活動を推進します。
 - ・市民の財産であるふるさと研究資料の収集・調査・整理を進めるとともに、市民や研究者等への利用に供するなど、その活用にも努めます。
 - ・展示、講座、体験学習会等の開催を通じて、資料保存の必要性を広く市民に周知します。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	ふるさと研究活動事業	5C <i>5</i> 5=8	ナルロナ/ロ=#=m) l fefete	
	※p.16 にも掲載	所管課	文化財保護課	決算額	10,997 千円

「ふるさと所沢」への愛着・理解を深めるため、次の事業を行いました。

- ・常設展示、企画展示(夏季企画展「戦争の時代を生きた市民 1931-1945」、冬季企画展「昔さがし展〜病とくらし〜」) 来場者 延べ 2,260 人
- ・ふるさと研究講座探究編「クローズアップ所沢」(全4回シリーズ) 参加者:延べ171人
- ・夏休み自然学習会「親子で学ぼう!夏の星空」 参加者:17組37人 体験学習会(「目指せ!昆虫博士~セミのぬけがらを探そう」、「狭山丘陵・ちょっと地層を見て歩き」) 参加者:37人
- ・市民学芸員活動 参加者 延べ 435 人
- ・小中学校初任者研修への講師派遣、出張授業、体験学習等 参加者 延べ 381 人

評 価

展示・講座・体験学習会等では、前年度よりも多くの事業を実施し、評価指標としているふるさと研究活動にかかる延利用者数(展示見学者・講座参加者・閲覧学習室利用者の延総数)は 4,534 人と増加しました(前年度 2,919 人/参考:平成 31 年度 4,126 人)。評価指標も平成 31 年度を上回り、また、参加者アンケートでも「新たな発見があった」「楽しく学ぶことができた」といったご意見をいただいており、「ふるさと所沢」への愛着・理解を深めることができました。

事業名 三ヶ島葭子資料室運営事業 所管課 文化財保護課 決算額 112 千円

郷土の歌人・三ヶ島葭子を周知するため、次の事業を行いました。

- ・三ヶ島葭子資料室の運営 来場者 延べ 444 人
- ・資料室ボランティアによる展示解説(月1回)
- ・三ヶ島葭子資料室講演会「浪漫派の葭子・写実派の葭子」 開催日:令和4年9月27日 参加者:66人
- ・資料室だより「われもこう」の発行、ほっとメールでの葭子作品の配信(毎月)など

評 価

講演会の開催など三ケ島公民館と連携することで、三ヶ島葭子ゆかりの地である三ケ島地区からの参加者が増えています。また、参加者アンケートでも9割以上の方に「興味深かった」と評価していただき、三ヶ島葭子の作品や生涯を周知することができました。

主要施策	(5) 郷土に関する資料の収集・保存・活用 所管課 文化財保護課		
基本目標	4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます		
基本方針	2 学びの絆ひろがる豊かな人づくり・地域づくりを進めます		

- ○市民から提供される郷土に関する資料の受け入れを行うとともに、収集した資料を有効に活用できるよう、整理・調査を行います。
- ○郷土資(史)料の散逸・劣化を防ぎ、後世に伝えるための保存施設について、既存施設を見直し、収蔵・展示できる施設の整備に向けた検討を行います。

施策の内容と今後の方向

- ○収集した資料の整理・調査、代替化を進め、市民や研究者等の利用に供します。
- ○郷土資料を後世に残していくための保存施設整備について検討を行います。
 - ・展示や講座事業等を通じて、郷土資料保存の必要性を周知していきます。
 - ・令和元年度から、「所沢市郷土資料等収蔵施設整備に係る庁内検討調整会議」において、収蔵施設整備に向け た検討を行っています。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 🏻 資(史) 料の収集・整理・保存・活用事業 📕 所管課 🔻 文化財保護課 🗎 決算額 🔭 3,513 千円

- ・閲覧学習室の運営により、所蔵資料を閲覧・複写等の利用に供しました。
- ・ふるさと所沢に関する資料の収集・整理・保存を進め、展示等の事業を通じて広く公開しました。
- ・市民等からの申出を受け、郷土に関する資料の調査、受け入れを行いました。
- ・古文書のマイクロフィルム撮影、既存マイクロフィルムのデジタルデータ化など、資料の代替化を進めました。
- ・保存年限が切れた歴史的公文書の収集を行いました。

評 価

収集・整理・保存した資料を、展示や閲覧学習室で市民の学習活動に活用することで、「ふるさと 所沢」への理解を深めることに役立てました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

主要施策	(1) 家庭教育への支援	所管課	社会教育課
------	--------------	-----	-------

- ○すべての教育の出発点である家庭教育において、子どもが「生きる力」を身につける基盤づくりが必要です。 子育てにおいて責任がある親が、子どもを主体的に育てていくことができるよう、市長部局や関係機関と連携 して親の学びや育ちを支援します。
- ○地域のつながりが希薄化する中、地域での学びや交流の場を通じ、家庭が地域や学校との関わりを持つ機会を 充実させ、社会全体で家庭教育を支援していくネットワークづくりを進め、子どもたちの豊かな成長を促しま す。

施策の内容と今後の方向

- ○保護者が子育てについて主体的に学ぶ機会を市内全小中学校に継続して提供するとともに、卒業生の保護者や 家庭教育に関心のある地域の方々の家庭教育学級への参加も促進することで、地域のコミュニティ形成に貢献 し、社会全体で子どもたちを育てる環境情勢に努めます。
- ○子どもをとりまく急激な社会の多様化、複雑化にともなう子育ての悩みや課題についての講座や、教養を深める講座等を紹介し、魅力的かつ効果的に学級運営ができるよう支援します。
- ○家庭教育学級や子育て講座に参加できない人々にも学ぶ機会を提供できるよう、 I Tの活用等の新しい事業手 法も試みながら、事務の見直しに努めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 | 家庭教育推進事業 | 所管課 | 社会教育課 | 決算額 | 3,017 千円

・各小中学校区に組織される運営委員会に家庭教育に関する講座の開設を委託し、子育て等に関する学習の機会 を提供しました。感染症対策に配慮した学習内容や方法で講座を実施し、ホームページによる情報提供や地域 資源を活用した講座の提案など、各学級の活動支援に努めました。

【家庭教育学級の参加者数等】小中学校 47 学級・学級生数 1,632 人・講座数 344 講座

(子育て講座・人権教育合同講座・心のふれあい相談員講座など)

- ・家庭教育啓発リーフレット(小学校編・中学校編)を作成し、対象の保護者に配布しました。
- ・小学校の就学時健診や入学説明会などの機会に、小学校入学を控えた保護者に対し、入学に向けての心構えな ど、子育て講座を実施しました。

【子育て講座の参加者数等】小学校 29 校・参加者数 2,170 人

コロナ禍の影響もありましたが、家庭教育学級では内容や運営方法の工夫等により学習の機会の 評価提供を継続し、昨年度より学級生数全体で653人増加しました。子育て講座も実施校が10校、参加者数が643人増加しました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

主要施策	(2) 放課後の居場所づくり	所管課	学校教育課、社会教育課
------	----------------	-----	-------------

- ○放課後の小学校を児童の安全・安心な遊び・学びの場として提供する放課後支援事業「ほうかごところ」では、 それぞれの地域の特色を生かした取組を実施し、地域の力で子どもたちの豊かな体験と健やかな成長を支えます。
- ○放課後支援員や地域のボランティア等で、子どもたちが異年齢集団で元気に遊んだり学んだりする姿を見守り、 地域の実情にあわせて、子どもたちの健全育成を支援します。

施策の内容と今後の方向

- ○毎年、危機管理及び児童理解についてスタッフ研修会を 2 回実施していますが、今後も研修を充実させ、更なる児童の健全な育成を図ります。
- ○より多くの子どもが楽しく関わり合う中で、自主性や社会性を高められるよう、それぞれの地域の特色を生かした活動の充実を一層図っていきます。
- ○地域の子どもは地域で育てるという「地域立」の考え方を踏まえ、安全・安心な居場所づくり、異年齢間の交流を通した子どもたちの健全育成という趣旨や意義を一層具現化していきます。
- ○「放課後支援事業」を行っている既存の10校の充実を図ります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業推進のため、以下の会議・研修会を実施しました。

- ・所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」リーダー会議
- ・「ほうかごところ」リーダー及びスタッフ研修(資料提供)
- ・「ほうかごところ」連絡協議会

【年間利用児童数】 延べ 56,978 人

- ・各「ほうかごところ」における運営委員会の開催(実施校ごとに)
- ・令和4年度事業報告書を作成し、関係所属・各ほうかごところ・運営委員会等に配布

【令和4年度の登録率】 42.92%(令和4年度の目標値は60%)

※登録率は、小学校に在籍する全児童数のうち、ほうかごところへ登録した人数の割合のこと

評価 会議や研修会の開催により情報共有を図り、事業の円滑な実施に資することができました。

【開設した日数】 10 校平均で 181 日

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

主要施策	(3) 青少年教育の推進	所管課	社会教育課
------	--------------	-----	-------

- ○子どもは異年齢集団での交流や、自然体験、社会体験など様々な体験活動から多くのことを学び、「生きる力」を身につけます。このような体験活動を行う社会教育関係団体を支援し、子どもが多方面から成長できる環境づくりを進めます。
- ○子どもは、大人の姿を見て育ち、大人の責任ある行動が地域の教育力につながっています。多くの大人が活動に参加し、地域ぐるみで子どもたちの活動に取り組むことができるよう、青少年教育について学ぶ機会の拡充を図ります。

施策の内容と今後の方向

- 〇「所沢こどもルネサンス」は、市民のボランティアスタッフが主体となり、子どもたちに様々な体験活動を提供しています。
- 〇学校、地域、市役所内関係部署や各種団体と連携しながら事業を進めるとともに、子どもたちが主体となって 活動できるような事業を増やせるよう努めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 子ども会育成事業

所管課 社会教育課

792 千円

決算額

21 校区中 15 校区に交付金を交付し、各小学校区子ども会の活動を支援しました。

所沢市子ども会育成会連絡協議会に補助金を交付し、令和 4 年度は「彩の国 21 世紀郷土かるた」所沢大会(後援)を開催しました。

中止:5 年生インリーダー研修会(共催) 6 年生インリーダー研修会(後援)

ジュニアリーダー養成講座(後援)

評 価

各小学校区子ども会育成会は昨年度より 10 校区多く活動を再開し、所沢市子ども会育成会連絡協議会への協力・支援により、郷土かるた大会を3年ぶりに開催しました。

事業名 | 所沢こどもルネサンス開催支援事業 | 所管課 | 社会教育課 | 決算額 | 2,853 千円

市民ボランティアで組織される「所沢こどもルネサンス実行委員会」に補助金を交付し、子どもを対象とした各種事業への支援を行いました。

「こども文学のひろば」「まんが・イラストコンクール」「クリエイティブドラマのワークショップ」「おはなしのひろば」「トコトコタウン」「あかさたな音楽祭(4年ぶりの開催)」

「トコトコタウン(子どもたちがつくるまち)」は実施方法及び内容を変更し、「ところざわこども会議」「トコトコロボット工房」「こども映画教室」として開催しました。

【事業参加者数】年間延べ 6,964 人

評 価

コロナの影響もありましたが、ほぼ例年どおりの事業を実施できるよう支援し、全体の延べ参加者数が昨年度より 1,942 人増加しました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策 (1) 教師力・組織力の向上 所管課 学校教育課、教育センター

施策の目標

- ○教職員の年齢や経験、職層に応じ、学校の課題解決に向けた実践力、指導力を身につける研修の実施や学校への支援を通して、教職員の資質・能力の向上に努め、所沢の教育を担う人材を広い視野から計画的に育成します。
- ○学校指導訪問、学校管理訪問、生徒指導訪問、教育相談室訪問等を実施し、教育内容の一層の充実、いじめ・ 非行問題行動・不登校の未然防止を図ります。また、学校を法的側面から支援し、問題の早期解決を図ります。
- ○教職員の負担軽減、業務の適正化の観点から、校務や事務処理の効率化・簡素化や、職員間での連携、分担体制構築等を図り、教員が本来行うべき教育に関する業務に専念できる、持続可能な学校指導体制を整備します。

施策の内容と今後の方向

- ○「学校法律相談事業」により、学校が教育問題に詳しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得ることで、早期の解決を図ることができる体制を構築しています。
- 〇平成 28 年度に「所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会」を設置し、学校における業務 負担軽減策について協議・検討し、教職員の業務負担軽減につながる実効性のある取組を推進しています。あ わせて、埼玉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革基本方針」を受け、本市では「所沢市立学校 における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の負担軽減や長時間勤務の解消に継続して取り組み、学校教 育の質の維持向上を図ります。
- ○教職員の負担軽減の取組として、各学校に対して「業務負担軽減に向けたアイデア集」を配布しました。また、 健やか輝き支援室及び所沢市立教育センターが児童生徒・保護者からの相談対応を担う等、学校と教育委員会 が組織的に取り組むことによって、学校で専門的な内容を抱え込むことがなく、管理職及び教職員等の対応が 軽減され、教職員の負担軽減につながっております。
- ○調査の精選、文書の電子化、記入例の配布等により、引き続き教職員の負担軽減を推進していきます。
- ○部活動については、「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」に則り、適切な休養日等や活動時間を設定 し、教員の働き方改革を推進していきます。また、令和4年度も部活動指導員を配置し、部活動の充実並びに 教職員の負担軽減を図りました。
- ○教職員の年齢や経験、職層に応じた研修・研究について、それぞれのねらいを改めて確認し、本来の目的が達成できるよう適切な支援を進めていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 資質向上事業 所管課 教育センター 決算額 85 千円

- ・教職員の経験年数や校務分掌に応じた研修を行い、教職員の資質向上を図りました。特にミドルリーダー研修 員研修では、担当指導主事が受講者の所属校を訪問し個別に支援・指導を行いました。
- ・県主催の初任者研修、ステップアップ研修、ジャンプアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、 20年経験者研修の円滑な受講を支援しました。(対象者 303 人)
- ・教育センター研究員*1による実践研究や専門研究等、一年間を通じて支援し、資質向上を図りました。
 - *1「本市教育振興に資する」ことを目的とした研究の委嘱を受けている教職員

評 価

県主催の年次・経験者研修支援においては未履修等、受講者の不利益となることがないよう、漏れのない手続きや支援を行いました。また研究員においては、研究成果を市内教職員に広く周知する研究発表会を開催し、教職員の資質向上を図りました。満足度「たいへんよかった」「ややよかった」の合計は100%でした。

管理・指導両面で学校を支援できるよう、次の訪問を行いました。

【所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校管理訪問】

学校運営上の諸課題を把握し、必要事項について指導・助言を行い、学校管理・運営の適正化を図ることを目的とし 47 校 1 園に対し、所沢市教育委員会学校管理訪問を行いました。また、西部教育事務所に要請しての学校管理訪問を 47 校に対し行いました。

【所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校指導訪問】

教育行政施策の浸透や教育課程の管理・学習指導等、学校教育の専門的事項について指導・助言し、学校教育の充実を図ることを目的に、15 校に対し、学校指導訪問を行いました。

【生徒指導訪問】

年 2 回、市内すべての公立小中学校に生徒指導、特別支援教育、教育相談に関する学校訪問を実施し、生徒指導、特別支援教育、教育相談上の重点と課題を把握するとともに、指導・助言を行い、いじめ・不登校の未然防止に努めました。

評 価 | 各訪問を通して、学校に対して様々な面から支援することができました。

学校と、児童生徒やその保護者、近隣住民等との間で生じる様々な問題の解決に当たり、学校が教育問題に詳 しい弁護士に直接相談し、法的側面からの助言を得ることで早期の解決を図りました。

全小中学校の校長を対象とした学校法務研修会を開催し、学校で発生することが想定される問題の法的な解決のための具体的な対応事例を中心に研修しました。

法律相談は、電話による相談を56件行いました。

評 価

学校が弁護士に直接相談することで、問題の解決の方向性を見出すことができました。また、法 的側面からの助言を得ることにより、問題の早期解決を図ることができました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策	(2) 特色ある学校づくりの推進	所管課	学校教育課
------	------------------	-----	-------

○各学校が、創意工夫を凝らした教育活動が展開できるように、特色ある学校づくりを支援します。教育課程の編成については、新学習指導要領に示された、各学校における地域の環境や人材を活かす「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、様々な授業実施の可能性について研究していきます。

施策の内容と今後の方向

- ○平成 13 年度より「特色ある学校・園づくり支援事業」を実施しており、各学校・園では、特色ある学校・園づくり宣言文を掲げ、事業委託料を有効活用して、地域の人材や環境を活かした創意工夫のある教育活動を実践するとともに、毎年報告書を作成・配布して各校の実践内容の周知を図っています。
- ○各学校・園では、取組を学校評価で検証するとともに、成果を学校だよりや HP 等で発信しています。
- ○各学校・園では、特色ある学校・園づくりを経営の中心的事項として推進し、地域の特色及び各学校・園の特色を活かし、創造的に生きる子どもたちの育成を図っていることから、学校評議員はもとより、保護者、地域からの評価も高いため、今後も本事業の推進と高い有効性の一層の周知を広く図っていく必要があります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	特色ある学校づくり支援事業	=======================================	>>4 1 -1- +/ 		
	※p.23 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	11,853 千円

所沢第二幼稚園及び各小中学校が、創意工夫を凝らし、地域の特性を活かした、主に体験的な教育活動を実施しました。地域の特性を活かした活動として、「生活科や総合的な学習の時間等における地域の伝統芸能や地場産業の体験的な学習」「環境美化のための保護者、地域と連携した花壇への植栽」「地域の行事や清掃活動への参加」等が行われました。

教育委員会では、各校・園に対し、前年度の実績と今年度の計画を元に事業委託料を配当したほか、年度途中 と年度末に、進捗状況の把握及び成果報告と次年度の計画についてヒアリングを行い、事業委託料の有効活用や 本事業の周知方法についての助言など、各校・園の取組を支援しました。

評 価

活動を通して子どもたちに豊かな心や、主体的に学び自ら問題を解決する資質・能力を養うことができました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策	(3) 危機管理体制・学校安全の充実	所管課	学校教育課
------	--------------------	-----	-------

- ○学校内外での事件・事故を未然に防止するとともに、地域の防犯体制の強化、交通安全の推進を図るため、安全・安心な学校と地域づくり推進事業を推進します。
- ○「子どもの命に勝るものはなし」を全教職員の共通認識とし、危機管理マニュアルの点検や見直し、避難訓練等の実施、メール配信システムを活用した不審者情報等の適切・迅速な共有化等により、学校の危機管理体制を確立します。

施策の内容と今後の方向

- 〇本市独自の取組として、市費スクールカウンセラー4 人を市内全中学校に配置し、健やか輝き支援室心理士の 指導の下、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、児童生徒が安心して SOS を発することのできる学校 指導体制を実現させます。
- ○児童生徒の安全・安心のため、小中学校の登下校指導、校内パトロール、管理職への危機管理面でのアドバイ スなど、積極的に働きかけました。
- ○交通ルールを遵守し、特に自転車による交通事故防止については、加害者の視点も加えた指導に努めます。
- ○コロナ禍の状況を注視しつつ、地域行事への参加を促します。
- ○学校・家庭・地域が連携して、幼・保・小中学校で子どもを育てる取組を実施します。
- ○「いじめ撲滅」「交通事故防止」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を活動の重点に置き、 地域をあげて取り組んでいきます。
- ○全支部の小中学校において、「あいさつ運動」を継続していきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	安全・安心な学校と地域づくり推進事業 ※p.26 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	12,997 千円
-----	----------------------------------	-----	-------	-----	-----------

令和4年度、「安全・安心な学校と地域づくり推進本部」(行政機関・警察・地域関係団体・中学校・高等学校等により組織する連絡協議会)の本部会議を2回行いました。近年、本市で発生している児童生徒の事件・事故の概要、中学校区ごとに組織する推進支部の活動、関係行政機関の活動について情報を共有し、下記の取組に活かしています。

本事業の大きな4本の柱として、「いじめ撲滅」「交通事故防止」「地域行事への主体的参加」「地域ぐるみのあいさつ運動」を掲げています。例年、推進支部ごとに、登下校の見守り、校外パトロール、防犯講習会、あいさつ運動等の活動を行っています。

【児童生徒の地域行事への参加人数】

令和 4 年度 延べ 10,238 人 (令和 3 年度 2,102 人)

【推進員の活動状況】学校訪問・地域での支援

令和 4 年度 延べ 491 回 (令和 3 年度 延べ 535 回)

【支部会議の開催状況】

令和4年度 28回 (令和3年度5回)

評 価 コロナ禍の影響により、活動の一部に制約がありましたが、経験豊富な推進員が各学校を巡回するなど、きめ細かな支援ができました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

主要施策 (4) 学校・家庭・地域の連携推進 所管課 学校教育課

施策の目標

- ○学校評議員制度*1を活用し、保護者や地域住民等の幅広い意見を学校運営に活かし、学校の活性化を図ります。 また、学校評価*2を適切に行い、その結果と改善の方針等について、地域・保護者等に、学校だよりや学校の HP 等で速やかに公表し、地域と協力して学校運営を進めます。
- ○幼児教育と学校教育の滑らかな接続に向けて、幼児教育振興協議会の協力を得て作成した「小1スタートカリキュラム」を活用し、園・学校・家庭が連携し、子どもの健やかな成長を支えます。
- ○小中学校が一貫した新たな教育を推進するために、中学校区内で「目指す児童生徒像」や「重点目標」等を設定し、共有します。また、授業改善の視点を踏まえた9年間を見通したカリキュラム*3を編成し、学習指導や生活指導の改善をします。
 - *1 学校評議員制度・・・開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校運営に参画する制度。教育委員会が委嘱する学校評議員は、 校長の求めに応じて、学校運営に関し意見を述べることができる。
 - *2 学校評価・・・学校が教育活動の重点目標やその実現のための具体的方策を定め、その実施結果や達成状況について、検証・評価を行い、 さらにこれを公表することで説明責任を果たし、学校運営の改善を図る仕組み。
 - *3 9 年間を見通したカリキュラム編成・・・学習規律、授業での約束、発達段階を踏まえた教科指導等についての情報を共有し、 カリキュラムを編成する。

施策の内容と今後の方向

- ○市内の全小中学校において、学校ごとに学校評議員会を開催して意見をいただき、学校運営に活かしました。 今後は、学校運営協議会若しくは学校評議員制度を活用し、家庭や地域と連携・協力して、開かれた学校づく りを引き続き進めていく必要があります。
- ○幼・保・小の連携強化を図るため、所沢市幼児教育振興協議会を中心に連携を深めました。市内の幼稚園・保育園・小学校が東西南北・中央の5つのブロックに分かれて、共通の課題を持ち、授業公開や情報交換会を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。
- ○幼児教育と学校教育の滑らかな接続に向けて、埼玉県から出されている「子育ての目安『3つのめばえ』」について、保育園・幼稚園・小学校で活用し、子育ての大切さを伝えました。今後は、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育課程「小1スタートカリキュラム」の定着を継続的に行っていく必要があります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	学校評議員活用事業	所管課	学校教育課	決算額	0 千円
夕小山学:		- - 	「帰しました」 証護品け き	免检亚镁合金	、数学校証価に

各小中学校に、学校の必要に応じた人数の学校評議員を委嘱しました。評議員は、学校評議員会や学校評価にかかる学校関係者評価等、校長の求めに応じて意見を述べ、学校教育活動の充実に寄与しました。

評 価

コロナ禍の中でも、子どもたちがしっかりと学習できる教育活動を展開してほしいというご意見をいただき、学校教育活動の充実につながりました。

事業名	「学び創造アクティブPLUS」学力向上推進事業	5C24=8	₩\ ₩ ₩) ##=	
	※p.13 にも掲載	所管課	学校教育課	決算額	2,205 千円

各小中学校において学び創造アクティブ PLUS の趣旨を踏まえ、研究等を進めました。また、実施状況調査を実施し、本年度の成果と課題について、成果と課題を校・園長会等で共通理解を図りました。

研究を通して小中学校で授業の質を高めるとともに、中学校区で共通理解を図ることができました。

基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます
基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります

主要施策	(1) ICT 環境の整備	所管課	教育センター、学校教育課
------	---------------	-----	--------------

- ○学校における ICT 関連機器の整備を進め、学習環境の充実を進めるとともに、教職員の校務負担を軽減し、子どもと関わる時間の確保を図ります。
- ○タブレットや電子黒板等の ICT 機器、校務支援や図書管理のシステム、LAN 環境等のインフラなど、ICT 利活用のための基盤の整備を計画的に進めます。

施策の内容と今後の方向

- ○GIGA スクール構想の実現に向けて整備した学習者用コンピュータの効果的な活用に向けて、今後も計画的に ICT 関連機器の整備に努めます。
- 〇高額な費用を必要とすることから、計画的な整備と機器を使用する教職員の授業等での活用力、指導力の向上 が求められます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 教育ネットワークシステム更新事業 [新規] 所管課 教育センター 決算額 32,505 千円

平成 28 年度に構築した教育ネットワークシステムを更新することで、サーバ集約型の校務支援システム、電子メールシステム、ファイルサーバ、インターネット分離等、業務に必要不可欠なシステムの稼働を継続的に安定して運用できるネットワーク環境を整えました。

評 価

広帯域のネットワークに対応することで、通信速度が向上し、安定した運用ができるようになりました。世界的に半導体が不足する状況の中においても、遅滞なく各種機器を調達し、更新作業を行うことができました。また、シングルサインオンシステムを導入することで、校務用端末における操作性が向上し、業務改善にもつなげることができました。

平成 27 年度に市内小学校に導入した教師用コンピュータ 640 台の更新を行いました。

評 価

当初は、640 台の Windows タブレット更新を計画していましたが、学習者用タブレットと同等の機器を求めるニーズに応じ、640 台の内訳を Windows512 台、Chromebook128 台とし、小学校 3 台、中学校 2 台ずつの教師用 Chromebook を整備しました。これにより、児童生徒の端末操作の補助が行いやすくなり、GIGA スクール構想の推進につなげることができました。

事 業 名 学級数増加に伴う ICT 環境整備事業 [新規] 所管課 教育センター 決算額 5,963 千円

特別支援学級の増設や段階的 35 人学級への移行、児童生徒の社会増等による学級数増加に伴い、新たに普通教室となる教室に液晶ディスプレイ、無線対応授業支援用機器及び無線 LAN アクセスポイントをそれぞれ整備することで、ICT を活用した学習を展開できる環境を整えました。

評 価

4 月当初に学級数が確定した後、速やかに契約等を進め、学習者用の各種アカウントの使用が可能となる 5 月には教室環境を整えることができました。

市光力	デジタル教科書導入事業	5C25=8	数字にこれ) l felore	
事業名	(コンテンツ配信サービス導入)	所管課	教育センター	汉 昇額	13,069 千円

市内小中学校で、指導者用デジタル教科書のコンテンツ配信サービスを導入しました。市役所に設置したエッジサーバにデータを保存することで、安定した通信を可能としています。デジタル教科書のコンテンツを、普通教室に設置した大型液晶ディスプレイに映すことにより、 授業における ICT 機器の効果的な活用につなげることができました。

※国語・社会・理科・英語:小5・小6・中1・中2・中3

算数・数学: 小3・小4・小5・小6・中1・中2・中3

評 価

デジタル教科書のコンテンツを活用することで、児童生徒の学習意欲の向上や学習指導のさらなる充実を図ることができました。また、各学校のニーズを受け、文部科学省から配布されている小学校外国語活動用の教材である「Let's Try」の DVD データをエッジサーバにインストールしたことで、よりアクセスしやすい環境となり、活用を推進することができました。

基本方針	3	地域とともに社会に対応した教育環境をつくります	
基本目標	3	時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます	

主要施策 (2) 学校環境の整備・適正化	所管課	教育施設課
----------------------	-----	-------

- ○老朽化した学校トイレについては、洋式化やバリアフリー化、臭気対策や給排水管の更新等を行い、学校環境 の向上を図ります。
- ○小中学校からの要望によりバリアフリー改修を行う際には、児童生徒の障害に応じた必要な配慮をします。
- ○学校備品について計画的な整備を行います。
- ○学校施設の非構造部材*の耐震化対策を推進します。
- ○「所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、可能な範囲で校舎内装木質化を進めます。
- ○学校施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定します。
- ○施設の複合化等、学校施設の整備について公共施設マネジメントの考え方に基づき、関係部局と連携して研究 します。
 - * 非構造部材・・・柱や梁などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体とは別に区分された部材。

施策の内容と今後の方向

- ○学校トイレ改修工事は、令和4年度より、校舎2系統目及び屋内運動場の改修工事を進めます。
- 〇バリアフリー改修については、小中学校からの要望に加え、児童生徒の障害に応じた必要な配慮を行います。
- 〇非構造部材の耐震化対策については、整備方針に基づき、実施していきます。
- 〇令和4年度に南陵中学校の校舎内部改修(木質化)にかかる設計業務委託が完了し、令和5・6年度の2か年で工事を行う予定です。今後も中学校を優先的に行っていく予定です。
- 〇学校施設の長寿命化、複合化等、学校施設の整備について、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、関係部局 と調整の上、事業を進めていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名 中学校校舎内部改修(木質化)事業[新規] 所管課 教育施設課 決算額 3,431 千円

市内中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす校舎内部の老朽化が進んでいることから、学習環境の整備及び施設の長寿命化を目的として、令和5・6年度の2か年で改修工事を行うため、設計業務委託を実施しました。

評 価

翌年度の改修工事実施に向けて、営繕課と調整の上、設計業務委託を発注し、滞りなく完了しました。

事業名 学校施設太陽光発電設備設置事業 [新規] 所管課 教育施設課 決算額 18,700 千円

令和4年度に屋上防水改修工事を実施した学校に太陽光発電設備を設置するため設計業務委託を実施しました。これにより、本市の掲げるゼロカーボンシティの実現のため、二酸化炭素の排出削減に向けた再生エネルギーの活用の促進を図るものです。

評 価

翌年度の設置工事実施に向けて、営繕課と調整の上、設計業務委託を発注し、滞りなく完了しました。

所沢市立山口中学校既存擁壁改修事業 所管課 教育施設課 事業名 決算額 14,596 千円

令和2・3年度に実施した既存擁壁の安全性を高める改修及び補修工事の完了により、工事に伴う近隣住居へ の影響調査を業務委託により実施し、補償の必要性について確認の上、対象の木造家屋 12 棟と附帯工作物及び RCマンション1棟(管理組合、2戸)の15件について、必要な物件補償を行いました。

評 価

家屋等の損失補償は、所有者の財産に関するものであり、補修補償の内容について十分に検討し、 積算を実施しました。また、業務委託により積算された補償額について、関係人に丁寧に説明し、 滞りなく物件補償を完了しました。

事 業 名 ┃ 学校トイレ改修事業

所管課 | 教育施設課

決算額

526,207 千円

学校トイレの老朽化に伴い、洋式化やバリアフリー化、臭気対策や給排水管の更新等の改修工事を小中学校校 舎2系統目を1校ずつ、また新たに小学校の屋内運動場を8校、中学校の屋内運動場を4校で実施しました。

引き続き、次年度の工事に向けて、小学校の校舎を2校、屋内運動場を8校、中学校の校舎を1校、屋内運動 場を4校の設計業務委託をそれぞれ実施しました。

評 価

学校トイレの洋式化等について、計画のとおりに設計及び工事を実施し、児童生徒が使いやすい トイレを整備しました。令和4年度までで学校全体の洋式化率は、54.6%となっております。

事 業 名 ┃ 小中学校 LED 化整備事業

所管課 教育施設課

決算額 249,083 千円

昨年度に調査業務委託及び設計業務委託を実施し、令和4・5年度の2か年で小中学校47校の屋内運動場及 び武道場の既存照明器具をLED照明に改修することで二酸化炭素の排出削減及び光熱費等の維持管理費の縮 滅を図ります。令和4年度は、小学校8校、中学校4校において、LED化改修工事を行いました。

評 価

小学校8校、中学校4校の屋内運動場について、同時期に床改修工事、トイレ改修工事を実施す ることからなるべく工事が重ならないように工期の調整や学校運営に配慮し、予定どおりに工事を 完了することができました。

事 業 名 ┃ 小学校施設整備事業

所管課 教育施設課 決算額

151,757 千円

所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、明峰小学校、南小学校北校舎棟、三ケ島小学校の屋上防水改修工事を 実施しました。

評 価

学校からの要望を取り入れながら工事計画を策定し、計画どおりに工事を実施し、改修工事によ り学校環境の向上を図ることができました。

事業名 中学校施設整備事業

所管課 | 教育施設課

決質額

92,983 千円

所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、安松中学校、小手指中学校の受水槽改修工事を実施しました。

評

価

学校からの要望を取り入れながら工事計画を策定し、計画どおりに工事を実施し、改修工事によ り学校環境の向上を図ることができました。

事業名 学校施設修繕・改修事業

所管課 | 教育施設課

決算額

518,925 千円

経年により、老朽化や機能低下が進んでいる施設について、学校からの要望を取り入れて、中富小学校空調設 備改修工事、安松小学校北校舎建具改修工事、富岡中学校消火栓ポンプ改修工事や修繕を行いました。

評 価

学校から依頼を受ける修繕について、臨機かつ迅速な対応を行いました。修繕実施に当たっては、 学校運営に配慮しながら行うことにより、児童生徒の安全と学校環境の改善を図ることができまし た。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策 (3) スポーツ活動の支援と環境整備 所管課 スポーツ振興課

施策の目標

- ○スポーツ施設の計画的な修繕や改修工事等を行い、安全に利用できるよう施設整備に努めます。
- ○スポーツ施設を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、利便性の維持・向上に努めます。
- ○学校教育に支障がない範囲で学校施設(体育館や校庭等)を開放することにより、地域に根ざしたスポーツ活動を促進し、広く市民にスポーツ活動の場を提供します。
- ○スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者の確保・育成に努めるとともに、研修会等により指導者の指導技術の更なる向上を図ります。
- ○各種スポーツ団体が主体的・積極的に活動を展開できるよう支援します。

施策の内容と今後の方向

○老朽化する施設の現状と将来を見据え、安全に利用できるよう計画的な修繕や工事等の施設整備に努めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 | 狭山湖運動場防球ネット新設事業 [新規] | 所管課 | スポーツ振興課 | _{決算額} | 5,835 千円

狭山湖運動場は、サッカー場と少年サッカー場兼少年野球場が隣接しており、境界に防球ネットが設置されていないため、安全面を考慮して、大人のサッカー場利用と少年野球の組み合わせでの同時利用を停止している状況です。利用者の安全面を確保し、利便性の向上を図るため、防球ネットを新設するものです。

事 業 名 学校開放施設夜間照明灯 LED 化整備事業 所管課 スポーツ振興課 決算額 16,940 千円

学校開放を行っている市内小中学校のうち、6校に夜間照明設備が設置されており、夜間も校庭が市民の利用に供されていますが、令和2年末をもって水銀灯の製造・輸入が禁止されたことを踏まえ、夜間照明灯をLED照明灯に改修し、水銀による環境汚染・健康被害の防止、LED化による消費電力の抑制による温室効果ガスの排出削減及び維持管理費の削減を図ります。

評 価

校庭に夜間照明設備が設置されている6校(安松中学校、南陵中学校、美原中学校、柳瀬中学校、中央中学校、山口小学校)すべての夜間照明灯のLED照明灯への改修が完了し、温室効果ガスの排出削減及び維持管理費の削減と利用者の利便性の向上を図りました。

事 業 名
 北中運動場用地貸付事業
 所管課
 スポーツ振興課
 決算額 0 千円

弓道場利用者は、西新井町にあった所沢市弓道場が閉場してから、所沢市民武道館の弓道場のみで活動していました。射場数の不足により、充分な活動ができない状況にあったため、所沢市弓道連盟が、自己資金で新たな弓道場の建設に向けて建設用地を探していましたが、必要な広さの建設用地が見つからないため、市に対して用地借用の要望がありました。弓道については柔道や剣道等とは異なり、射場や的場、防矢ネット等の設備が必要であり、体育館等の屋内運動施設を利用しての活動が困難なため、北中運動場の敷地の一部を所沢市弓道連盟に弓道場用地として貸付けを行うものです。

令和4年9月に所沢市弓道連盟と土地賃貸借契約を結び、令和5年2月に所沢市弓道連盟の自己 評価 資金による弓道場が完成しました。土地の貸付料については、土地建物貸付収入として市の歳入と なります。

		计	生涯学翌堆進わ
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます		
基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります		

主要施策	(4) 社会教育施設の環境整備	所管課	社会教育課、生涯学習推進センター
------	-----------------	-----	------------------

- ○市民の学習二ーズに応え、地域で活発な社会教育活動が行えるよう、公民館や図書館等の社会教育施設を安全かつ適正に管理・運営するため、計画的な修繕や改修工事を行うなど整備に努めます。
- ○学習施設等を予約する公共施設予約システムを適切に管理・運営し、利便性の維持・向上に努めます。

施策の内容と今後の方向

- ○生涯学習推進センターでは体育室の照明のLED化を行いました。当施設は昭和 59 年に開校した小学校の校舎を転用して開設しているため、今後も老朽化する施設の計画的な監理、修繕が必要です。
- ○老朽化する社会教育施設の計画的な修繕により、安全かつ適正な管理を行い、学習環境の維持を図ります。
- ○公共施設予約システムは、令和6年度中に現行システム契約が終了します。他の関係機関とも合わせて、関係 各課と連携し、利用しやすい新システムを導入します。

◆主な事業の実施状況・評価

			1			
事業	名	公民館施設整備事業	所管課	社会教育課	決算額	217,492 千円
老朽化する施設について、「短期予防保全計画」に基づき、公民館施設の2件の改修工事を実施しました。					しました。	
【改化	修内容】	松井公民館LED化及び空調設備改修工事(含、監理業績	務委託)		
	山口公民館非常用発電設備改修工事					
松井公民館は、館内ほぼすべての照明をLED照明に改修しました。				多しました。また	こ、空調設	始 の 改修によ
評	価	り各部屋での温度設定が可能になり、利便性が向	う上しました	-		

事業	名	小手指公民館太陽光発電設備設置事業[新規]	所管課	社会教育課	決算額	5,500 千円	
再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組の一つとして、2年をかけて太陽光発電設備の設置を実現します。今和4年度に設計業務を委託し、今和5年度には屋上防水改修工事に合わせ、太陽光発電設備を設置します。							
評 個	<u></u>	太陽光発電設備とともに蓄電池も設置し、災害	等有事の際	祭に活用すること	ングラー こが可能と	:なりました。	

РІ	іш	スパップが電影師ところに出場して次日の1350月がに出げ、少しこのではこのである。							
事	業 名	小手指公民館分館ホール照明 LED 化整備事業[新規]	所管課	社会教育課	決算額	8,250 千円			
2	2階のホール天井の水銀灯と市民が利用する部屋の照明のほとんどを L E D 照明に改修しました。								
生産終了となった水銀灯をLED化することにより、電力消費量の抑制と施設整備費の削減 (特されるとともに、脱炭素社会に貢献することができました。					費の削減が期				

事業名	公民館施設整備事業	正答理	分数 套钿	\+ ** **	4.050 T.III
	(新所沢東公民館自動昇降機設置)[新規]	別官誄	社会教育課 	決算額	4,950 千円

市内で唯一自動昇降機のない公民館であり、地域住民の長年の要望もあったことから、自動昇降機を設置する ための設計を行いました。極めて狭隘な敷地であるため、近隣住民の方との調整も含め、令和5年度から2年を かけて慎重に工事を進めます。

評 価 車いす使用者や障害を持つ方をはじめとした施設利用者の利便性を向上させていきます。

 事業名
 生涯学習推進センター体育室照明 LED 化整備事業 [新規]
 所管課
 生涯学習推進センター (決算額)
 9,130 千円

昭和 59 年から水銀灯を使用していた体育室の照明を、環境への負荷に配慮すること、また水銀灯の生産が終了となったことから、LED照明に改修しました。

アイス が銀灯をLED化することにより、電力消費量の抑制と施設整備費の削減が期待されるとともに、 脱炭素社会に貢献することができました。

基本方針	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本目標	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

主要施策	(5) 就学にかかる経済的支援	所管課	教育総務課、保健給食課
------	-----------------	-----	-------------

- ○経済的な理由により就学が困難と認められる世帯に対し、経済的負担を軽減するため、給食費や学用品費等の 一部を援助する「就学援助事業」を推進します。
- ○特別支援学級等に就学する児童生徒の世帯に対して、経済的負担を軽減するため、給食費や学用品費等の一部 を援助する「特別支援教育就学奨励事業」を推進します。

施策の内容と今後の方向

- ○依然として経済的な理由で子どもを就学させることが困難な保護者が多く、すべての児童生徒の保護者が就学 援助事業の情報を得られるよう、徹底した周知を行い、保護者負担軽減に努めます。
- ○特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級する児童生徒は、遠方の学校に通学するため、交通費等、通常学級に通う場合より、保護者の経済的負担が大きくなる傾向にあるため、今後も本事業を継続していきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事 業 名 | 就学援助事業 | 所管課 | 教育総務課、保健給食課 | 決算額 | 282,994 千円

経済的に困窮している世帯に対し、就学にかかる経費の一部を援助しました。

【援助対象】・準要保護認定者:小学生2,035人、中学生1,171人

- ・要保護(生活保護)世帯のうち修学旅行費支給者:小学生18人、中学生29人
- ・要保護世帯のうち医療費支給者:小学生1人、中学生1人
- 【援助内容】給食費、学用品、通学用品、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、林間学校費 修学旅行費、体育実技用具費(中学校)、医療費(指定された疾患のみ)

【新たな取組】

- ①就学援助の審査において、住居の形態が賃貸の申請者は、家賃証明を確認の上、審査額を緩和しています。従来は、契約期間が過ぎている場合は、更新後の契約書を求めていましたが、住所及び契約者の変更がないことを確認することで、書面提出を不要とし、支援を受けやすくする体制を整えました。
- ②小中学校宛ての依頼において、対象校にのみ送付していた通知(平均年間12回)を、全校に年度当初に年間スケジュールを示して送信する形に切り替え(年間2回)、事務の効率化を図りました。
- ③令和4年度は、事務負担の軽減を目指し、RPA(Robotic Process Automation)を試験導入したものの、思ったほどの効果が得られませんでした。
- ④令和 5 年度は、RPA をとりやめ、保護者の負担軽減、事務の平準化を目的とし、申請受付期間を 1 か月前倒し(受付開始時期:3月→2月)するために、学校へのヒアリング等準備を進めています。

審査方法をはじめとする様々な事務改善により、事務の効率化〔通知回数 12 回→2 回〕、申請者の負担軽減〔家賃証明提出依頼者:(R3) 87 件 → (R4) 17 件〕に寄与できました。

評 価

年度途中における主たる生計維持者の死亡、離婚に伴う家計急変世帯、生活保護の廃止世帯など、 新たに支給対象になりうる世帯への制度周知を学校と連携し、より一層強化していく必要がありま す。

基本方針 	3 地域とともに社会に対応した教育環境をつくります
基本日 惊	3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

〇経済的な理由や家庭の状況から、日本語の理解が困難な帰国児童生徒や外国人児童生徒に対し、個々の状況に 応じた適切な支援を行います。

施策の内容と今後の方向

○外国人児童生徒の編入増加と国籍の多様化により、日本語サポーター派遣へのニーズが高まることが予想されます。今後も、日本語サポーターによる支援の更なる充実を図るため、予算請求等を計画的に進めていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業	5C25=8	数容にこれ		
	※p.14・15 にも掲載	所管課	教育センター	決算額	1,582 千円

日本語の理解が困難な「外国人児童生徒や海外帰国児童生徒」に対して、学校生活に適応できるよう基本的な日本語や生活習慣等を身につけるための支援を行いました。

日本語以外を母語*1とする8人がサポーターとして登録し、日本語を母語とする13人がボランティアとして登録しています。今後は、需要の高まっているネパール語のサポートができる体制を目指し、サポーターの募集を継続します。日本語サポーターは、原則1回2時間、10回を1クールとして実施しました。

*1令和4年度対応可能言語:フィリピノ語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、英語、モンゴル語

評 価

支援を受けた児童生徒は、生活に用いる言葉を中心に日本語の理解が深まり、自信をもって学校生活を送ることができるようになりました。市内小中学校で延べ実施時間数 1,138 時間、サポーターを派遣しました。

8 指標の達成状況

基本方針 1 子どもたちが未来へ主体的に歩む土台を築きます

基本目標1 未来への一歩となる確かな学力と自立する力を育てます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
埼玉県学力・学習状況調査にお ける学力レベルの伸び*1	2.0レベル	2.0レベル	2. 4レベル	毎年度 2.0レベル	120.0%
学力向上推進事業における研究 委託校数 (各学校における研究実践とその 成果の発表により、市内全小中学 校の教育力向上を図るために研究 を委託した年間の学校数)	2 0校	2 1校	2 1校	2 0 校	105.0%
小学校における外国語教育についての研修実施率 (教員を対象にした外国語に関する校内研修等を実施した割合)	2 5%	6%	3 %	100%	3.0%
ICTを活用して指導できる教員 の割合 (電子黒板等のICTを活用して情報 教育を指導できる小中学校教員の 割合)	65.95%	73.87%	78.46%	100%	78.5%

^{*1…}埼玉県学力・学習状況調査における前年度からの同学年における学力(国語、算数・数学、英語)の伸びの平均。 学力の伸びは、小4~中3までレベル1~12まであり、各レベル内でさらにA~Cの3層に分かれ算出される。

^{※「}どのくらい難しい問題を解く力があるか。」を学力のレベルで表している。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力がある。

基本目標2 一人ひとりが持っている思いやりのある豊かな心を育てます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
学校の先生や友達は、自分のよいところを認めてくれていると考える児童生徒の割合 (埼玉県学力・学習状況調査における該当の質問に「はい」と答えた児童生徒の割合)	89.2%	91.2%	92.0%	9 2 %	100.0%
学校図書館の年間一人あたりの 貸出冊数	小学校 22.6冊 中学校 12.2冊	小学校 27.7冊 中学校 11.4冊	小学校 27.9冊 中学校 11.6冊	小学校 2.4 冊 中学校 1.3 冊	小学校 116.3% 中学校 89.2%
小中学校のいじめの解消率 (小中学校における12月末日現在 のいじめの解消率*2)	51.2%	50.9%	51.6%	6 4%	80.6%

^{*2…}いじめが解消している状態とは、相当期間(3か月を目安)いじめが止んでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが要件。1月以降も継続指導、経過観察を行っており、年度末には概ね解消している。目標値64%は、県のH29の解消率と同一である。

基本目標3 心身ともにたくましく生き抜く力を伸ばします

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
むし歯の処置率 (小中学校の健康診断で治療勧告 されたむし歯の処置率)	小学校 78.1% 中学校 71.9%	小学校 70.8% 中学校 68.9%	小学校 69.9% 中学校 73.1%	小学校 90% 中学校 85%	小学校 77.7% 中学校 86.0%
学校給食センターの再整備*3	老朽化した学校 給食センター 2施設	-	-	再整備した 学校給食センター 1 施設	-
給食の残食率 (小中学校全体の残食率*4)	6.3%	5.87%	6.07%	毎年度7%以下	115.3%
体カテストにおける上位ランク の児童の割合 (小学校) *5	78.9%	74.0%	7 5.0%	80%	93.8%
体力テストにおける上位ランク の生徒の割合(中学校)*5	87.9%	83.6%	81.8%	8 9 %	91.9%

^{*3…}まずは、第3学校給食センターの代わりとなる新学校給食センターを整備する。

^{*4…}過去5年間の平均残食率は6.1%。現状値よりも高い残食率にある学校を減少させていくよう努めていくものとする。

^{*5…}新体力テストの総合評価(文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算)が5段階中の上位3ランクの評価となった児童生徒の割合。

基本目標1 生涯学習・社会教育が育む学びの絆をひろげます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
教育委員会で実施の 生涯学習関連事業数 (教育委員会の各部署が実施した 生涯学習関連事業の件数)	4 3件	48件	4 7件	5 0 件	94.0%
生涯学習ボランティア人材バンクの登録者数 (資格・経験を活かしたい人を登録し、学びたい人に紹介する人材バンク制度への登録者数)	117人	104件	115件	1 4 5人	79.3%
人権講座の参加者数 (ブロック別研修会などの人権教育の講座に参加した人数)	762人	293人	3 2 5人	790人	41.1%
公民館事業のうち市民等と協働 で企画実施した事業の割合 (実行委員会を組織して企画運営 するなど、市民等と協働で実施し た事業の割合)	58.8%	42.2%	60.3%	6 4%	94.2%

基本目標 2 誰もが、いつまでも 身体を動かしたくなるマチをめざします

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値(令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
週 1 回以上スポーツを 実施する成人の割合 (スポーツ実施率)	38.2%	62.5%	39.0%	50%	78.0%
「ところざわほっとメール」に おける「スポーツ情報」の利用 登録者数	4,554人	7,020人	6,946人	6,300人	110.3%
市ホームページ等の スポーツ情報発信数 (市内のスポーツイベント等の情報発信回数)	213回	213回	296回	300回	98.7%

基本目標3 生涯の学びを支える身近な情報拠点としての図書館をめざします

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
レファレンス件数 (専門的な調査を要する市民から の質問に対し、図書館資料や情報 検索機能を活用して回答した数)	1,217件	816件	845件	1,367件	61.8%
貸出密度 (市民1人あたりの貸出数)	4.7冊・点	4.5冊・点	4.4冊・点	5.0冊・点	88.0%
図書館の蔵書数 (適正な蔵書管理による図書館全 館の図書資料 [雑誌・視聴覚資料 を除く、紙芝居を含む] の蔵書 数)	967,022 冊·点	1,006,398 冊·点	1,007,457 冊·点	1,034,000 冊·点	97.4%
子ども1人あたりの 児童書数 (0歳から18歳の子ども1人あ たりの市立図書館が所蔵する児童 書数)	5.8冊·点	6.3冊·点	6.5冊·点	6.4冊・点	101.6%

基本目標4 歴史・伝統文化を大切にし ふるさと所沢の魅力を高めます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
文化財保護にかかる事業の参加者数 (文化財保護課の主催事業の参加 者数と埋蔵文化財調査センターと 民俗資料館の利用者数)	9,450人	6,044人	6,283人	11,600人	54.2%
ふるさと研究活動にかかる 延利用者数 (展示見学者・講座参加者・閲覧 学習室利用者の延総数)	5,882人	2,919人	4,534人	6,150人	73.7%
郷土資料利用件数 (資料利用許可数と閲覧学習室の 利用件数)	389件	700件	939件	440件	213.4%

基本目標1 社会全体で子どもを育てる地域づくりを進めます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
家庭教育学級の学級生数 (小中学校で開設される家庭教育 学級の学級生数[保護者等]の人 数*6)	3,003人	1, 437人	2,009人	3,000人 以上	67.0%
子ども写生大会事業参加者数 (子ども写生大会と作品展の大人 と子どもの参加者数)	3,116人	1	1, 931人	3,300人	58.5%
青少年教育地域指導者研修会満 足度 (研修会後に実施したアンケート 調査で「とてもよかった」と回答 した人の割合)	80%	5 3%	6 5%	100%	65.0%

^{*6…}少子化に伴い保護者の減少が予想されるが、現状維持に努めていくものとする。

基本目標2 地域とともに歩む信頼される学校づくりを進めます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
特色ある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数 (市内小中学校において学校応援 団として活動に携わった実人数の合計)	5,603人	4,088人	3,761人	6,110人	61.6%
小中連携の推進に向け、「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定し、9年間を見通したカリキュラムを編成している小中学校の割合*7	1 2.8%	4 0%	80%	100%	80.0%
教育センターが実施する教職員 研修の満足度 (参加者アンケートで「大変よ かった」「ややよかった」の合計 が100%となった研修会の割 合)	8 4%	98%	5 9%	100%	59.0%

^{*7…}カリキュラムとは、学習規律、授業での約束、発達段階を踏まえた教科指導等、教育課程の中での「目指す児童生徒像」を 具現化したもの。

基本目標3 時代に応じ可能性を広げる教育環境を築きます

指標	計画策定時 (平成29年度)	前年度実績値 (令和3年度)	最新値 (令和4年度)	目標値 (令和5年度)	達成率
普通教室のLAN整備率 (小中学校の普通教室で教育ネットワークを活用した授業が可能となる割合)	0%	100%	100%	100%	100.0%
市内小中学校における 電子黒板の導入割合*8 (「ICT環境整備」に資する電子黒 板の導入割合)	17%	100%	100%	4 5%	222.0%
学校トイレの洋式化率 (所沢市立小中学校のトイレの洋 式化率)	3 5 %	52.7%	54.6%	5 3%	103.0%
スポーツ・レクリエーション施 設利用者数 (屋内・屋外スポーツ施設の年間 利用者数)	858,492人	639,557人	725, 134人	861,500人	84.2%

^{*8…}令和2年度に児童生徒1人1台の学習者用コンピュータを整備したことにより、全ての普通教室及び一部の特別教室に大型提示装置が早急に必要となったことから、導入装置を電子黒板から液晶ディスプレイに変更し、全ての普通教室に液晶ディスプレイを導入した。

9 資料・教育委員会の活動状況

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催状況

① 定例会

<u> </u>	
年 月	付 議 事 件
令和4年4月	所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	所沢市就学支援委員会委員の委嘱について
5月	所沢市教育功労者表彰規程の一部を改正する訓令について
	所沢市文化財保護委員の委嘱について
	令和4年度教育委員会予算(6月補正・追加)について
	所沢市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について
6月	所沢市立所沢図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について
7月	令和5年度使用小・中学校教科用図書の採択について
	所沢市立小中学校屋内運動場照明 L E D 化事業請負契約締結について
	令和4年度教育委員会予算(9月補正)について
8月	令和4年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
	所沢市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
	所沢市社会教育委員の委嘱について
	所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について
	令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
9月	令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	令和5年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について
	令和4年度所沢市教育功労者の表彰について
10月	所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	令和4年度所沢市教育功労者(追加)の表彰について
	令和4年度教育委員会予算(12月補正)について
	令和5年度教育委員会当初予算について
11月	所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
12月	所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
12/3	条例制定について
	所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則等の一部を改正する規則
	制定について
	所沢市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について
A=====	令和4年度教育委員会予算(3月補正)について
令和5年1月	令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
2月	令和4年度教育委員会予算(3月補正・追加)について
	令和5年度教育委員会当初予算(補正)について
	県費負担教職員(管理職)の人事に関する内申について
3月	所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則の一部を改正する規則制 定について
	所沢市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する場所にあれる。
	る規則制定について
	所沢市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について
	令和 5 年度所沢市教育行政推進施策について

所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について
所沢市文化財保護委員の委嘱について
所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
所沢市教育委員会職員(管理職)の人事異動について

[※]教育委員会会議の会議録は、市のホームページに掲載しております。

② 協議事項

年 月	付 議 事 件
令和4年6月	令和5年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について
7月	令和4年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
8月	令和4年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査 調査結果の取扱いについて
10月	学校運営協議会制度について
令和5年2月	令和5年度所沢市教育行政推進施策について

③ 視察

年 月	視 察 場 所
令和4年10月	南陵中学校

④ 教育懇談会

年 月	懇 談 内 容
令和 5 年 1	月 「学び創造アクティブ P L U S 」クリエイト研究校による実践報告

⑤ その他

活 動 内 容

埼玉県市町村教育委員会連合会総会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会(書面決議)

入間地区教育委員会連合会視察研修 入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会

市内中学校卒業式市内小中学校運動会・体育祭

所沢第二幼稚園卒園式 所沢市二十歳のつどい

(2) 令和4年度教育費予算・決算

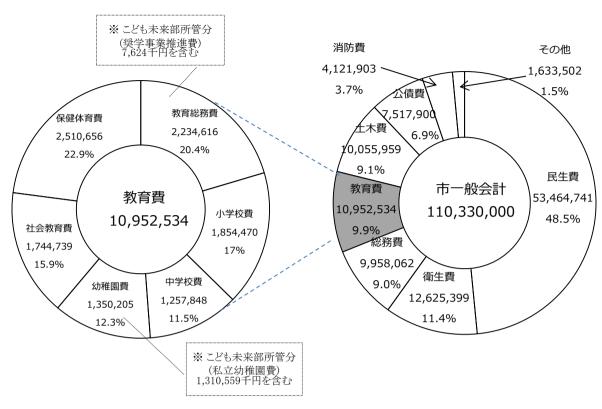
令和4年度教育費(歳出)の当初予算額は109億5,253万円で、市費全体の中で 占める割合は9.9%、決算額は107億7,700万円で、市費に占める割合は9.3%で した。

決算額のうち、教育費を市民一人あたり *1 に換算すると 31,329 円、小学校費・中学校費の合計額を児童生徒一人あたり *2 に換算すると 124,384 円となります。

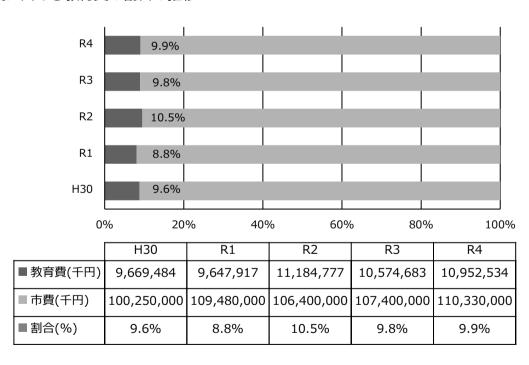
- *1 市内の人口 343,994 人 (令和4年5月1日現在)
- *2 児童生徒数 小学校 16,025 人、中学校 7,739 人 合計 23,764 人

(学校基本調査による児童生徒人数 令和4年5月1日現在)

令和4年度当初予算(単位:千円)

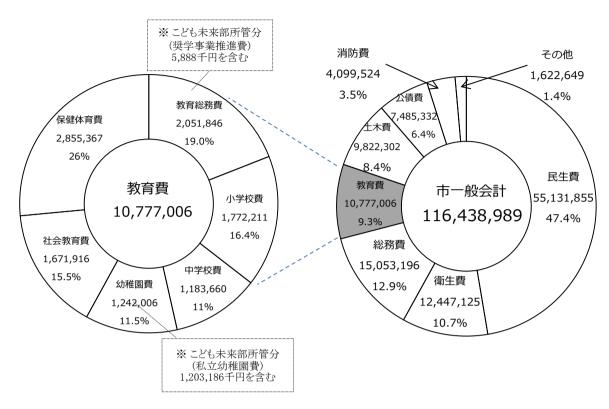


市費に占める教育費の割合の推移

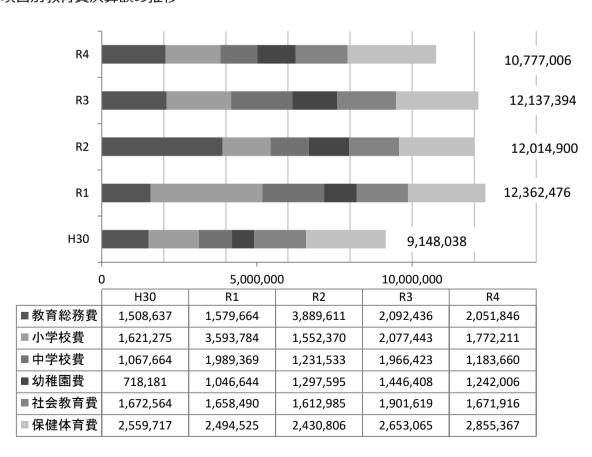


※当初予算

令和4年度決算(単位:千円)



項目別教育費決算額の推移



※単位:千円

10 むすび

所沢市教育委員会では、令和2年3月に策定した「所沢市第2次所沢市教育振興基本計画(令和元年度~令和5年度)」に基づいて教育行政を推進しており、この点検評価は、基本計画に掲げた主要施策について行っています。

施策ごとに点検評価を行うことで、計画の進捗状況を適切に把握するとともに、各施策に対応する主な事業の実施状況も併載し、事業ごとに実施状況の確認ができるよう作成しています。

令和4年度は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業がある一方、感染拡大防止策を講じながら数年ぶりに開催できた事業もありました。アフターコロナを迎える今、安全・安心の確保と学びの保障を両立できるよう、工夫を凝らして事業を行うことが求められています。予測不能な変化の激しい時代に柔軟に対応するため、他部署との連携・協働をこれまで以上に進めてまいります。

教育委員会は、「みんなが持っている三つの"宝"」すなわち「心身のたくましさ」「未来を拓く知恵」「ふるさと所沢を愛する心」を掘り起こして大きく育てるという基本理念のもと、目標の実現に向けて、引き続き努力していく必要があると考えます。

今回の点検評価によって明らかになった課題に対し、学識経験者からいただいた意見を参考にして各事業の改善に取り組み、今後も効果的な教育行政の推進に努めてまいります。



教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和5年8月

発 行 所沢市教育委員会(教育総務部教育総務課)

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9232

FAX 04-2998-9128

E-mail a 9232@city.tokorozawa.lg.jp